

埼玉県南部工業用水道事業
年次報告書

ANNUAL REPORT

2025

2024年度決算

ANNUAL REPORT 2025

目次

CONTENTS

埼玉県南部工業用水道事業

南部工業用水道の基本理念	02	財務	
事業の概要	03	令和6年度決算の概要	24
あゆみ	04	経営指標の分析	27
計画		キャッシュフローの分析	32
埼玉県南部工業用水道長期ビジョン	06	料金単価	33
経営5か年計画	08	対処すべき課題	34
工業用水道施設整備計画	10	長期財務情報	36
事業・取組		ESG	39
令和6年度トピック	13	ENVIRONMENT	
柿木浄水場耐震化事業・不要管撤去	15	環境保全	40
施設・設備の更新・整備	16	SOCIAL	
スマートメータ導入	17	人的資本	45
浄水場の取組	18	GOVERNANCE	
経営改善		経営懇話会	50
健全経営の確保	20	ステークホルダーとの対話	51
給水収益の改善(料金改定)	21	企業局情報	52
収益増/コスト縮減の取組	22		

南部工業用水道の基本理念

給水区域の住宅地化や商業地化が進み、工場の撤退等に伴う長期的な契約水量の減少が見込まれる中で、老朽化が進む浄水場施設や管路の更新等を着実に進めていかなければなりません。

このような厳しい経営状況にあっても、事業環境の変化に柔軟に対応しながら、工業用水を安定的に供給し、地域経済を支えていく必要があります。また、事業の運営に当たっては、利用者と密接にコミュニケーションを図り、相互理解を深めながら、今後の埼玉県南部工業用水道事業（以下「南部工業用水道事業」という）のあり方をしっかりと議論して進めていくことが重要です。

以上を踏まえ、南部工業用水道事業の将来像（基本理念）を次のとおりとし、関係者が一丸となって課題に取り組んで行くものとします。

【利用者との相互理解の深耕】【経営改革の推進】【災害・危機に強い工業用水道の構築】の3つの観点で、施策の方向性をそれぞれ設定しました。

事業環境の変化に柔軟に対応し、
利用者とともに地域経済を支える工業用水道

本資料は、南部工業用水道事業の主な取組のほか、財務情報や人材育成などについて、簡潔に紹介しています。

南部工業用水道事業への理解を深めるための1つのツールとしてご活用ください。



事業の概要

諸元

(令和7年3月31日現在)

	柿木浄水場	大久保浄水場
給水区域	草加市及び八潮市の全区域	蕨市及び戸田市の全区域、さいたま市及び川口市の区域の一部
給水開始年月日	昭和39年11月1日	昭和43年4月1日
給水能力 (m ³ /日)	160,000	93,000
	計 253,000	
受水事業所数	60	88
	計 148	
契約水量 (m ³ /日)	133,318	49,557
	計 182,875	
配水管路総延長 (m)	191,742	
水源	中川自流	下久保ダム
	1.91m ³ /秒	1.10m ³ /秒

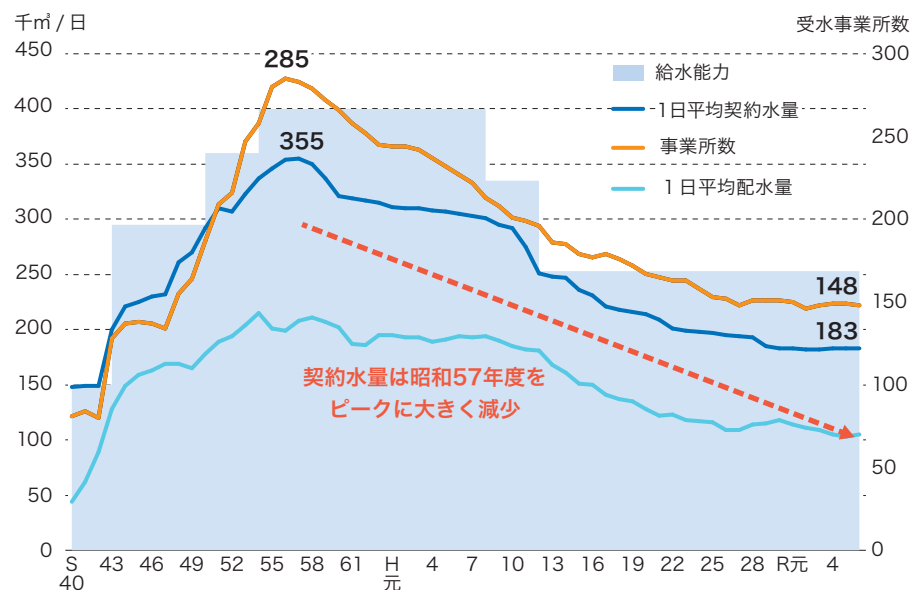
南部工業用水道事業の規模

(令和6年3月31日現在)

受水事業所数	149	全国 第5位
給水能力	253,000 m ³ /日	全国 第16位
契約水量	182,627 m ³ /日	全国 第16位
平均配水量	103,290 m ³ /日	全国 第19位

「令和5年度地方公営企業年鑑(総務省)」より
比較対象は、37道府県営工業用水道事業

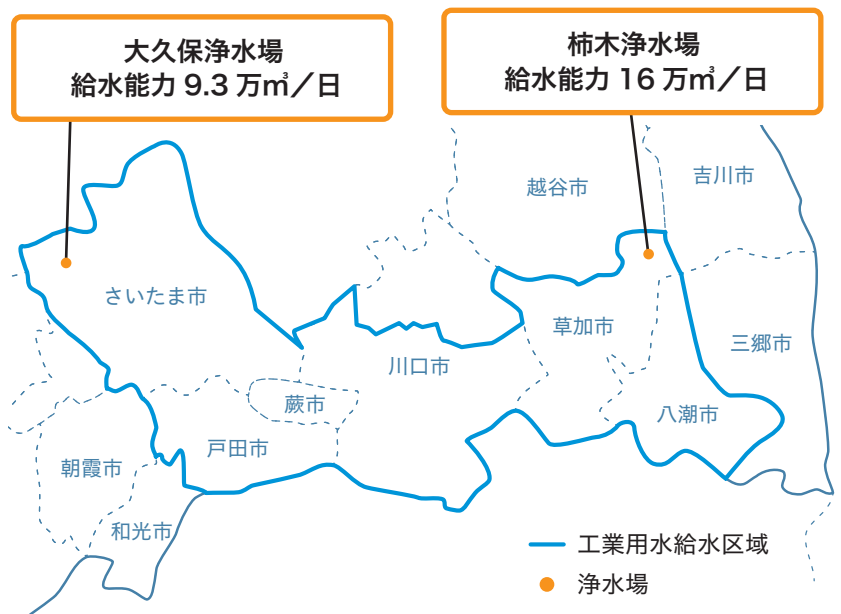
給水能力、契約水量・配水量、事業所数の推移



あゆみ

埼玉県では、昭和30年代まで、生活や産業に必要な水として主に地下水を利用していました。高度経済成長とともに水の使用量が急増し、地下水の汲み上げ量の増加による地盤沈下が問題となってきました。そこで、工業用水道事業法に基づき産業基盤を整備するとともに、地盤沈下を防止するため工業用水法の指定地域における地下水代替水源を確保することを目的に、県南東部地域を対象とした「東部第一工業用水道事業」を創設し、昭和39（1964）年11月に柿木浄水場から給水を開始しました。続いて、県南中央部地域を対象とした「中央第一工業用水道事業」を創設し、昭和43（1968）年4月に大久保浄水場から給水を開始しました。

給水区域図



令和7年3月31日現在

- **昭和36(1961)年4月**
県南東部地域を対象とした「東部第一工業用水道事業」の建設工事に着手
- **昭和38(1963)年4月**
県南中央部地域を対象とした「中央第一工業用水道事業」の建設工事に着手
- **昭和39(1964)年11月**
東部第一工業用水道事業給水開始
草加市及び八潮町を給水区域とし、柿木浄水場から給水（給水能力15万m³/日）
- **昭和43(1968)年4月**
中央第一工業用水道事業給水開始
蕨市、戸田町、鳩ヶ谷町、浦和市及び川口市の一部を給水区域とし、大久保浄水場から給水（給水能力14.5万m³/日）
※市町名は当時

1960

1970



柿木浄水場

- **昭和48(1973)年4月**
更なる安定供給と施設の効率的運用を図るため、東部第一と中央第一の2事業を統合し「南部工業用水道事業」とする
- **昭和54(1979)年**
契約水量の増加に対応するための拡張工事の結果、
柿木浄水場：19万m³/日
大久保浄水場：21万m³/日
両浄水場計：40万m³/日
と給水能力が最大となる



大久保浄水場

- **平成8(1996)年4月**
水需要の減少に合わせ事業計画を変更し、大久保浄水場の給水能力を21万 m^3 /日から14.5万 m^3 /日に縮小、両浄水場の給水能力計が33.5万 m^3 /日となる
- **平成9(1997)年4月**
さいたま新都心での地域冷暖房事業への給水のため、給水区域を拡大
- **平成11(1999)年10月**
経営の効率化を図るため事業計画を変更し、大久保浄水場の給水能力を14.5万 m^3 /日から9.3万 m^3 /日に、柿木浄水場を19万 m^3 /日から16万 m^3 /日に縮小。両浄水場の給水能力計が現行の25.3万 m^3 /日となる
- **平成11(1999)年12月**
水利権の一部を県営水道へ転用

- **令和3(2021)年4月**
草加柿木地区産業団地（草加柿木フーズサイト）に工業用水を供給開始



草加柿木フーズサイト

1980

1990

2000

2010

2020

- **昭和56(1981)年**
受水事業所数が285に達し、最大となる
- **昭和57(1982)年**
契約水量が35.5万 m^3 /日に達し、最大となる

- **平成17(2005)年3月**
柿木浄水場管理運営包括委託を実施(新三郷浄水場で履行監視)
- **平成20(2008)年4月**
大久保浄水場排水処理施設(PFI事業)の供用開始

- **令和6(2024)年4月**
スマートメータを導入



新三郷浄水場



大久保浄水場排水処理施設(PFI事業)

令和7年3月末現在
柿木浄水場（給水能力16万 m^3 /日）及び大久保浄水場（給水能力9.3万 m^3 /日）から、県南東部地域6市の148事業所に給水しています。

南部工業用水道の長期的な事業運営方針や、経営・投資計画の概要についてご紹介します。

埼玉県南部工業用水道長期ビジョン

埼玉県南部工業用水道長期ビジョンの位置付け

埼玉県南部工業用水道事業のマスタープラン(長期事業運営方針)として、事業のあるべき将来像(基本理念)を明示するとともに、それを具現化するため、今後当面の間に取り組むべき事項や方策を示したものの。

埼玉県南部工業用水道長期ビジョン見直しの経緯

平成18年3月：長期事業運営方針策定(契約水量が減少する中で、安定した事業運営を実現)

平成29年3月：埼玉県南部工業用水道長期ビジョンとして新たに策定(耐震化及び危機管理対策の強化)

事業を取り巻く環境等の変化への対応が必要

- 今なお続く契約水量・配水量の減少
- 施設・管路の本格的な更新時期の到来、それによる費用増加
- 物価や動力費の高騰などの社会経済情勢の変化

令和5年3月：長期ビジョンの全面見直し(計画期間は15年間【令和19年度まで】)

基本理念(将来像)

事業環境の変化に柔軟に対応し、利用者とともに地域経済を支える工業用水道



埼玉県南部工業用水道長期ビジョンに基づく主な取組

施策の方向性	主な実現方策及び具体的な取組	
利用者との 相互理解の深耕	利用者との対話	<ul style="list-style-type: none"> ● 今後の工業用水道事業の在り方を共に考えていくため、事業所訪問やオンライン形式による利用者との対話を推進。
	利用者が理解しやすい 広報活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 経営年次報告書等により情報発信するとともに、意見交換会や利用者協議会等において事業説明を実施。
経営改革の推進	施設・管路の適正化	<ul style="list-style-type: none"> ● 水需要の減少に応じて適正な施設規模に見直し、更新・維持管理費用を縮減。
	経営基盤の強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 資産の長寿命化などによりライフサイクルコストを縮減するとともに、資産の更新に当たっては省エネルギー型機器等を導入。 ● 事業環境の変化と収支均衡を考慮しながら、利用者との対話を通じて料金水準等について検討。 ● スマートメータなどのデジタル技術の活用を検討。
	財務運営の効率化	<ul style="list-style-type: none"> ● 老朽化対策等の大規模な事業に対応できるよう、中長期的な視点に基づく投資財政計画を作成し、実行。 ● 受水密度の低い地域があることも踏まえながら、新規受水事業所の開拓を戦略的に実施
	組織体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 民間の技術力・ノウハウの活用が効果的な業務について官民連携に取り組むとともに、体系的・計画的な研修を実施。
災害・危機に強い 工業用水道の構築	事故・災害の 予防対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 施設耐震化等の事故・災害時における被害軽減化対策の実施。 ● 老朽化した浄水場施設と管路について、施設規模の適正化を図りながら、長期的な視点に立ち計画的に更新を推進。
	緊急時の体制強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 事故・災害対応訓練や、緊急時対応マニュアル等の検証及び見直しの実施。

経営 5 年計画

企業局経営 5 年計画について

埼玉県南部工業用水道長期ビジョンの下、投資財政計画である経営戦略として、企業局経営 5 年計画を策定しています。

企業局経営 5 年計画は、企業局が経営する 3 つの事業(水道用水供給事業、工業用水道事業、地域整備事業)について、今後の事業の方向性を見据え、計画性・透明性の高い企業経営の実現を図るために作成した中期経営計画です。

総務省が要請する「経営戦略*」にも位置づけており、国のガイドラインに基づき、施設・設備に関する投資試算と財源試算の収支均衡を図る計画となっています。

* 公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画

【計画策定の目的】

- 経営基盤の強化や財政マネジメントの向上
- 将来にわたり県民生活に必要なサービスを安定的に提供

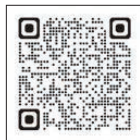
【計画期間】

令和 4 年度から令和 8 年度までの 5 年間

【経営の基本方針(経営の 3 本柱)】

- 事業の選択と経営資源の集中
- 地域社会への貢献や環境負荷の低減
- 持続可能な経営基盤の確立

企業局経営
5 年計画は
こちらから



事業計画の構成



工業用水道事業経営目標

事業者のニーズに沿った施設の適正化や料金の在り方を検討し、経営改善に努めます。
経営目標を達成するための主要な取組を、以降のページで紹介します。

施策の方向性

1

社会環境の変化に対応した施設の
適正化の推進

〈目標〉

余剰施設の廃止
温室効果ガス排出量を**20%**削減



取組内容

〈令和6年度目標〉

温室効果ガス排出量の削減 **20%**

〈令和6年度実績〉

温室効果ガス排出量の削減 **25.8%**

- ・施設の再編
- ・環境負荷の低減

施策の方向性

2

災害・危機に強い工業用水道事業の構築
～レジリエンス～

〈目標〉

工業用水道施設の耐震化率 **78%**
災害時対応訓練の実施 **1回/年**



取組内容

〈令和6年度目標〉

工業用水道施設の耐震化率 **74%**

災害時対応訓練の実施 **1回/年**

〈令和6年度実績〉

工業用水道施設の耐震化率 **74%**

災害時対応訓練の実施 **1回/年**

- ・施設の長寿命化
- ・工業用水道施設の災害対策
- ・災害時即応体制の確立

施策の方向性

3

経営改善の推進

〈目標〉

令和8年度の経常収支比率 **100%**



取組内容

〈令和6年度目標〉

令和6年度の経常収支比率 **100%**

〈令和6年度実績〉

令和6年度の経常収支比率 **98.1%**

- ・デジタル技術活用と収入確保
- ・効率的な運転・維持管理の検討

工業用水道施設整備計画

概要

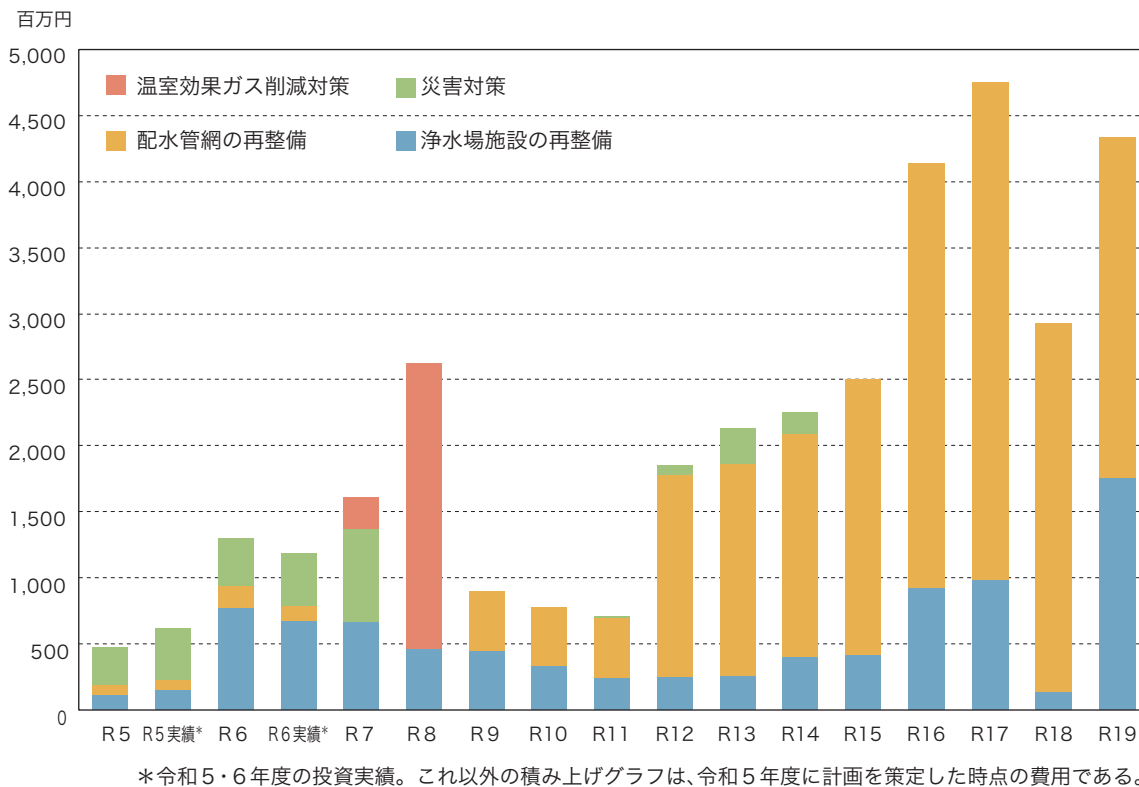
工業用水道施設整備計画は、埼玉県南部工業用水道長期ビジョンに基づき、施設の老朽化や災害対策などに関係者が一丸となって取り組むため、令和5年度から19年度までの投資計画として策定したものです。

今後も契約水量・給水収益の減少が見込まれることから、更新費用や維持管理費用の抑制を図るため、将来の水需要を精査した上で、水需要に見合った施設規模への縮小や、不要管の撤去などといった様々なダウンサイジングに取り組めます。

給水開始から約60年が経過し、施設や管路の更新時期を迎えることから、資産の長寿命化を図りつつ、適切な時期に更新を実施していきます。

また、今まで実施してきた柿木浄水場耐震化事業等について、継続して事業を推進します。

令和6年度投資実績は約12億円で、入札により競争性が働いたことで当初計画よりも抑制されています。



事業スケジュール

単位：百万円(税込)

事業・施設名等	R5~19 事業費	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19
浄水場施設の再整備	8,176															
柿木浄水場1系電気室築造工事				→												
柿木浄水場取水樋管改築工事		→	→	→												
柿木浄水場給水貯槽等更新工事			→	→	→	→										
大久保浄水場薬品注入施設一元化関連工事			→	→	→	→	→									
機械電気設備等の更新		→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
配水管網の再整備	20,846															
幹線1号、幹線2号関連						→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
幹線3号(一部)関連															→	→
汐入橋水管橋		→	→													
災害対策	1,861															
柿木浄水場耐震化		→	→	→												
大久保浄水場耐震化		→														
大久保浄水場配水池不断水バルブ設置工事			→	→												
大久保浄水場緊急時場内連絡管								→	→	→	→					
大久保浄水場沈でん池流出管弁									→	→						
温室効果ガス削減対策	2,465															
柿木浄水場取配水ポンプ等更新工事			→	→	→											
合計	33,348															

※令和5年度に計画を策定した時点の費用・スケジュールである。
 ※いずれも事務費・建中利子は含まない。四捨五入の関係で合計が一致しない場合がある。

施設再整備（施設更新・施設規模の適正化）

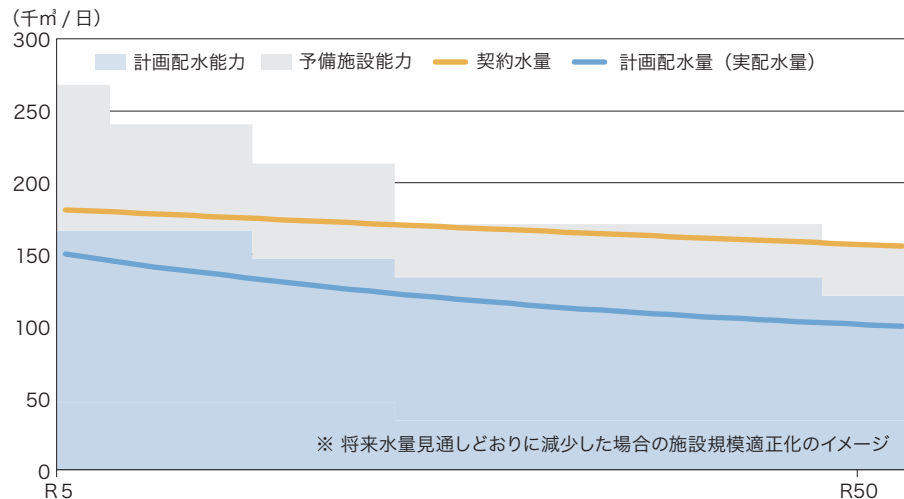
老朽化した機械・電気設備等については、定期的な点検や計画的な修繕を行うとともに資産の健全性を確認した上で、標準耐用年数（法定耐用年数の1.5倍（平均））を基本に、適切な時期に更新を実施します。

さらに、今後は契約水量の減少が見込まれることから、施設更新などのタイミングで、水需要に見合った適正な施設規模にダウンサイジングし、更新費用や維持管理費用の抑制を図ります。

なお、耐震化完了後に廃止する予定であった柿木浄水場の高速沈でん池は、最近の水需要の動向や、冬季に原水水質が悪化し水処理能力が低下している状況などを踏まえながら、段階的に休止・廃止していきます。

令和6年度は、柿木浄水場の1系電気室更新工事に着手しました。

【施設規模適正化のイメージ】



柿木浄水場1号高速沈でん池（廃止対象施設）



柿木浄水場1系電気室

埼玉県南部工業用水道長期ビジョンに掲げた主要な取組をご紹介します。

令和6年度トピック

料金改定

埼玉県工業用水道料金徴収条例の一部を改正する条例(概要)

【改正の趣旨】

- 施設の老朽化や電気料金・物価の高騰などに伴う「**維持管理費の増加**」と、受水事業者の撤退や廃業などに伴う「**契約水量の減少**」により、事業環境は厳しさを増しています。
- 工業用水の安定供給を継続するため、事業環境の変化に対応し、健全経営を確保することが必要です。

【改正の内容】平成5年以来、32年ぶりの改正

区分	現行料金	改定料金	改定率
基本料金*1	22.53円/m ³	30.48円/m ³	35.3%
特別料金*2	29.29円/m ³	39.62円/m ³	35.3%
超過料金*3	45.05円/m ³	60.96円/m ³	35.3%

・料金算定期間(令和7年度～令和10年度)

- 算定期間全体で収支均衡が図られます。
- 損益収支が令和7年度から黒字転換し、健全経営が確保されます。

*1 基本料金:承認した基本使用水量に対する料金

*2 特別料金:基本使用水量を超えて増加を承認した水量に対する料金

*3 超過料金:事前承認を受けずに基本使用水量を超えて使用した水量に対する料金

【施行期日】令和7年4月1日

【協議状況】全受水事業所を対象に全体説明会を2回開催し、料金改定について説明しました。

時期	概要
令和6年2月	● 料金改定方針の説明、意見交換
令和6年10月	● 決算等を踏まえた精査後の料金改定案の説明

県HPによる広報

The screenshot shows the official website of Saitama Prefecture. The main heading is '工業用水道の料金改定について' (About Industrial Water Service Rate Revision). Under the heading, there is a section titled '1 概要' (Overview). The text in the overview explains the need for rate revision to ensure stable industrial water supply and financial sustainability. It mentions that due to aging facilities and rising costs, the current rates have become unsustainable. The revision aims to address these issues and ensure a stable supply of industrial water for the future. A QR code is provided for more information.

企業局では、南部工業用水道事業の料金改定について、より広く広報するため、県ホームページ上に特設ページを設けました。詳細は、右記QRからご覧ください



草加柿木地区産業団地（草加柿木フーズサイト）の全区画に給水開始

給水区域の住宅地化・商業地化に伴う受水事業所の撤退等により、契約水量は減少傾向にあります。

そこで、新たな受水事業所への給水によって契約水量を増加させ、健全な経営を維持することを目的として「草加柿木フーズサイト」（草加市柿木地区の産業団地）の建設を地域整備事業と連携して行い、大量の水を自社設備で浄化して使用する食品製造・加工等の企業誘致を行いました。

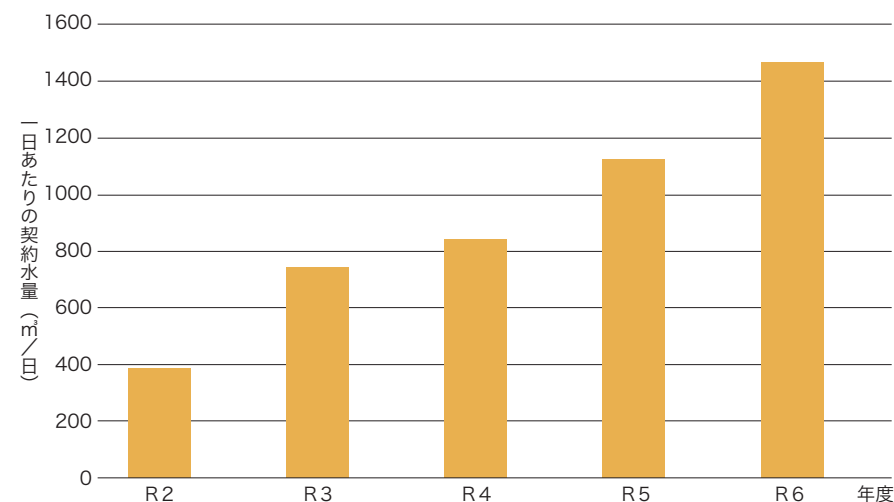


草加柿木フーズサイト

草加柿木フーズサイトにおいては、令和2年度から順次給水が開始されました。令和6年度には残り1区画の給水が開始されたことで、全8区画で給水が開始されました。

草加柿木フーズサイトの受水企業への給水開始により、契約水量が確保され、南部工業用水道事業の経営改善に寄与しています。

【草加柿木フーズサイトの1日あたりの契約水量推移】



柿木浄水場耐震化事業・不要管撤去

柿木浄水場耐震化事業

地域防災計画において想定される最大規模の地震動(レベル2地震動、震度6強程度)に対応した耐震性能を確保し、非常時でも受水企業が必要とする工業用水を供給するため、令和元年度から令和7年度にかけて柿木浄水場の耐震化を進めています。

事業費・進捗状況

【総事業費】

17億円(うち令和6年度執行額2.9億円)

【令和6年度末時点の耐震化状況】

14(耐震化完了施設数)/15(耐震化対象施設数)

【令和6年度末時点の実施状況】

2系2号沈でん池耐震補強工事、着水井耐震補強その2工事
場内連絡管工事

【令和7年度の事業予定】

場内連絡管工事が令和7年度竣工し、事業完了予定



柿木浄水場2系沈でん池



柿木浄水場場内連絡管

不要管撤去

受水企業の撤退や廃業により、使用していない管路(以下「不要管」という。)が多くあり、古い不要管は、漏水や道路陥没の要因となり得るため、早期に撤去する必要があります。

また、不要管は収益に一切寄与しないにもかかわらず、維持管理は必要であることから、効率的な事業運営の支障となっています。

漏水リスクを軽減し管路の合理化・効率化を図るためにも、今後の利用可能性等を考慮し、優先順位を設定して段階的に不要管の撤去を進めています。

令和6年度は、大久保浄水場が管理する配水管路において、不要管を約356m撤去し、事業費は0.5億円でした。

令和7年度は約280mの不要管撤去を実施予定です。



川口市南1丁目周辺における工事の様子



施設・設備の更新・整備

概要

耐用年数を経過し老朽化した施設・設備の更新や整備を行います。

【令和6年度執行額】

9.0億円

【効果】

老朽化設備を故障する前に更新することにより、工業用水の安定供給を確保します。

【令和6年度の取組】

汐入橋水管橋更生・耐震化工事

執行額：1.2億円

工期：令和6年度



汐入橋水管橋



工事の様子

修繕

【修繕の考え方】

対象物の推奨修繕周期及び劣化状況等を考慮して策定された長期修繕計画に基づき修繕を実施しています。

【令和6年度執行額】

1.6億円

【効果】

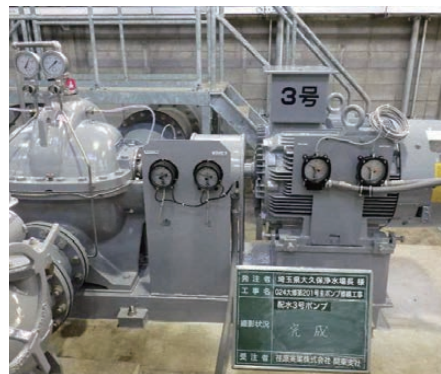
既存設備を故障する前に修繕することにより、工業用水の安定供給を確保します。

【令和6年度の取組】

大久保浄水場配水ポンプ修繕工事

執行額：1.8億円(うち工水：0.3億円)

工期：令和6年度(単年度工事)



配水ポンプ



修繕の様子

スマートメータ導入

スマートメータを利用可能とした目的・効果

南部工業用水道では、料金の算出をする際、検針装置から印刷出力される記録紙（チャート紙）を受水企業から毎月郵送してもらっています。そのため、以前より検針作業の煩わしさから、スマートメータの導入を望む声がありました。

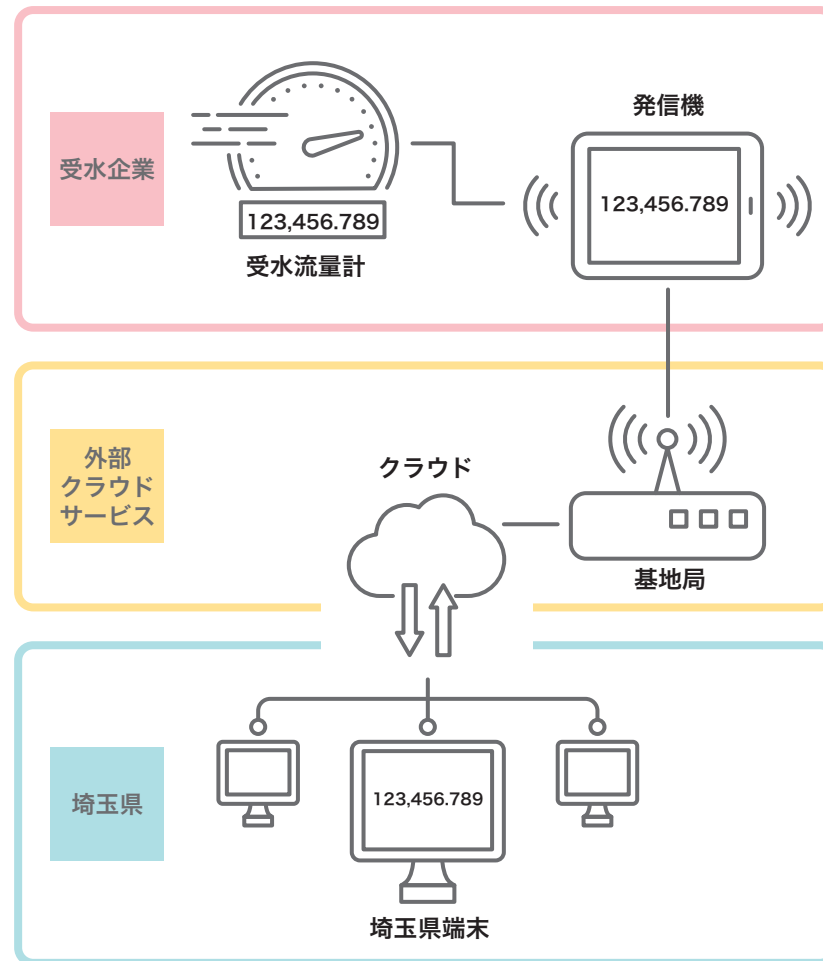
スマートメータとは、受水量データを自動で計測して無線で送信するもので、従来行っていた検針方法に代わる仕組みです。

スマートメータを利用可能とすることにより、受水企業は毎月の検針作業や記録紙（チャート紙）の交換・郵送、検針装置の定期的なメンテナンスの手間が削減できることが期待されます。

そのため、工業用水道料金徴収条例及び対応する基準である工業用水道給水施設構造基準の改正を令和6年3月に行いました。

今後の取組

受水流量計や検針装置等の更新時などにおいて、スマートメータへの選択を検討いただけるよう受水企業へ周知するとともに、設置に係る相談に応じていきます。



浄水場の取組

大久保浄水場の概要

給水開始：昭和43年4月1日

給水能力：日量93,000m³

給水区域：蕨市、戸田市の全区域並びにさいたま市及び川口市の区域の一部

令和6年度の年間配水量：10,619,160m³(日平均配水量29,094m³)

職員数：97名(県営水道含む)

危機管理対応

安定的に受水企業へ工業用水を供給するため、定期的に場内施設の点検や管路巡視を行い施設の状況把握に努めています。

また令和6年度は1件の漏水が発生しましたが、速やかに対応し無事に復旧しました。



施設点検状況



漏水復旧状況

取組

地震時においても安定的に受水企業へ工業用水を供給するため、令和6年度は汐入水管橋の耐震補強に引き続き管内更生を行いました。

上部工は落橋防止装置の設置、補剛材に補強鉄板を溶接して補強しました。また、ホースライニングによる管内更生を行いました。

下部工は既設鋼管杭に鋼板を巻き立て順次圧入し既設杭と鋼板の間にモルタルを充填して一体化することで補強しました。



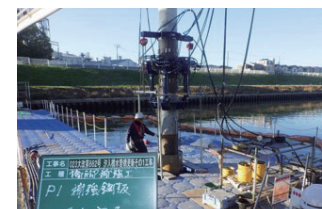
落橋防止装置設置完了



管内更生状況



管内更生完了



巻き立て鋼板圧入状況



モルタル充填状況



杭耐震補強完了

柿木浄水場の概要

給水開始：昭和39年11月1日

給水能力：日量160,000m³

給水区域：草加市及び八潮市の全区域

令和6年度の年間配水量：27,630,871m³(日平均配水量75,701m³)

職員数：22名(包括的民間委託先企業の職員)

危機管理対応

工業用水の安定供給を維持するため、設備等の点検を行っています。
写真は、シールド工法で布設された河川横断施設の点検状況です。



トンネル点検口酸素濃度確認状況



トンネル内電気設備点検状況

取組

【柿木浄水場維持管理委託】

柿木浄水場では、浄水場の運転及び維持管理に係る業務を民間事業者に包括的に委託しています。

県は、毎週、毎月の報告や履行確認検査及びモニタリングによって維持管理等が適切に実施されているか確認しています。

また、安定給水に係る課題には、民間事業者と県が協力して対応しています。

【修繕工事】

水処理設備の機能を維持するため、修繕工事を行っています。

写真は、掻奇機用減速機の分解整備状況です。



【八潮陥没事故対応】

令和7年1月28日に発生した八潮市道路陥没事故に関連し、陥没穴拡大に伴う工水管への被害を軽減するため、陥没穴前後の箇所において工水管の切断、及び管栓帽(漏水・異物混入防止のための蓋)の設置を実施しました。



緊急工事による管切断状況



緊急工事による管栓帽設置状況

南部工業用水道事業の経営改善に係る取組をご紹介します。

健全経営の確保

概要

給水区域の住宅地化・商業地化や地価の高騰などを背景に、受水事業所の撤退等により契約水量が減少していく一方で、老朽化した施設の更新などに多額の費用を要し、さらに物価や燃料価格の高騰など社会経済の不確実性も見込まれます。こうした厳しい経営環境においても、受水事業所のみなさまへ工業用水を安定供給することは、工業用水道事業者としての大切な使命です。

将来にわたり、工業用水の安定供給を継続していくためには、健全経営を確保していくことが必要不可欠です。

健全経営の確保のため、これまで電力使用量の削減や民間活力の活用等により費用圧縮のための合理化を進めてきましたが、費用削減だけでは限界に達しており、32年ぶりとなる料金改定を受水事業所のみなさまにお願いすることになりました。

今後もより一層の経営改善に努め、工業用水の安定供給に努めていきます。



給水収益の改善（料金改定）

概要

給水区域の住宅地化・商業地化に伴う工場の撤退等により契約水量が減少していく一方、施設の老朽化や電気料金及び物価高騰の影響により、維持管理費が大きく増加しています。

経営環境が厳しくなる中、将来の収支見通しなどを織り込んだ財政シミュレーションでは、今後継続的に赤字となる見通しとなりました。

将来にわたり、工業用水の安定供給を継続し、健全経営を確保するため、32年ぶりに料金改定を行うこととなりました。今後もコスト抑制を徹底し、より一層の経営努力に努めていきます。

【これまでの取組】

時期	取組内容	対象	概要
令和4年 12月	南部工業用水道 事業アンケート	全事業所	・契約水量の今後の見通し ・施設の耐震化
令和5年 3月	南部工業用水道 受水事業所説明会	全事業所	・経営状況等の説明
令和6年 2月	南部工業用水道 受水事業所説明会	全事業所	・料金改定方針の説明 ・意見交換
令和6年 4～6月	事業所訪問	意見・質問の あった事業所	・回答、意見交換
令和6年 10月	南部工業用水道 受水事業所説明会	全事業所	・料金改定案の説明



令和6年10月説明会の様子

【料金改定内容】

令和7年度から基本料金30.48円/m³【35.3%】の料金改定
(基本料金、特別料金、超過料金及び雑用水全て同一の改定率)

料金区分	改定前単価 (～R6年度)	改定後単価 (R7年度～)
基本料金	22.53	30.48
特別料金	29.29	39.62
超過料金	45.05	60.96
雑用水(公共施設等)基本料金	29.29	39.62
雑用水(公共施設等)超過料金	45.05	60.96
雑用水(公共施設等以外)基本料金	45.05	60.96
雑用水(公共施設等以外)超過料金	90.10	121.92

※料金単価は税抜

【料金算定期間】

令和7年度～10年度の4年間

収益増/コスト縮減の取組

新規誘致の取組

企業局では、南部工業用水道事業のほか、産業団地を整備する地域整備事業を行っています。

草加柿木地区産業団地(草加柿木フーズサイト)の整備に当たっては食品製造業の企業を入居対象とし、工業用水道の使用を応募要件とするなど、新規受水事業所の誘致に取り組みました。



草加柿木フーズサイト

【実績】

8区画全てで契約を締結しました(別途区画外1件)

▶令和2年度から順次給水を開始し、令和6年度に全区画への給水が開始されました。

【効果】

契約水量約1,500m³/日増加(令和6年度末)

人員及び人件費の削減

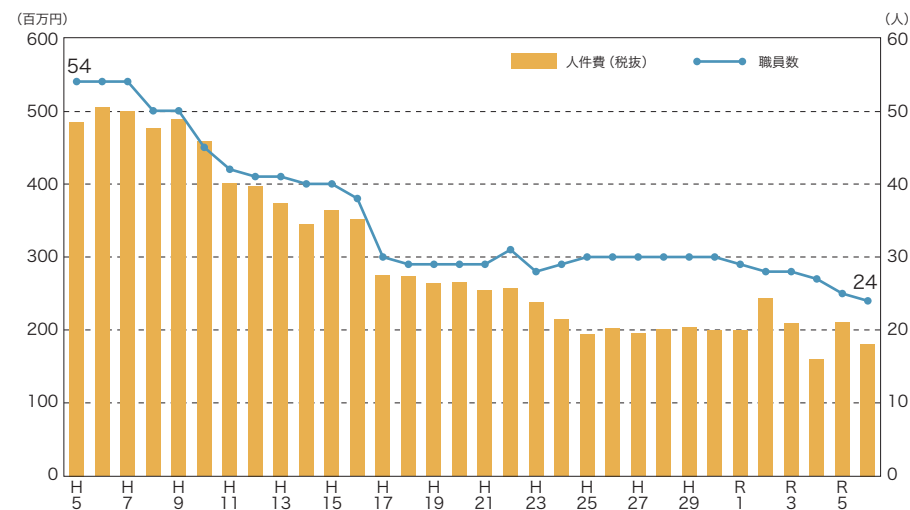
平成17年度の柿木浄水場管理運営包括委託では13人の職員を削減したほか、平成20年度の久保浄水場排水処理施設等整備・運営事業(PFI事業)による施設の供用開始、業務改善等の推進により、人員を削減し、人件費を圧縮しました。

平成5年度当時の職員数は54人でしたが、令和6年度には24人となっており、人員はおおよそ半減しています。

【コスト縮減効果】

▲3.2億円【64%】(平成6年度(ピーク)と令和6年度の比較)

【人件費・職員数の推移】



※人件費は収益的支出、職員数は損益勘定職員としている
 ※令和2年度から、損益勘定職員に会計年度任用職員を計上している。

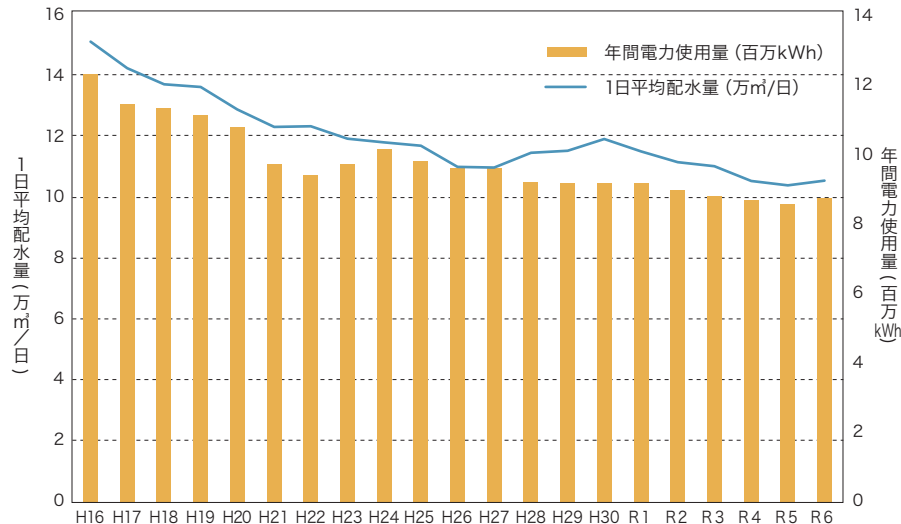
動力費（使用量）の削減

南部工業用水道事業では、特別高圧を含む高い電圧で受電しており、浄水処理や配水に多くの電力を消費しています。そのため、これまで回転数制御（インバータ制御）の配水ポンプなど、省エネルギー型機器の導入や配水圧力の適正化など、効率的な運転を実施し、省エネルギー対策を積極的に実施してきました。

また、太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入にも取り組んでいます。

これらの取組により、令和6年度における電力使用量は、20年前の平成16年度と比べて約29.0%削減しました。

【電力使用量と1日平均配水量の推移】



修繕費の削減

長期修繕計画に基づき計画的に修繕を行うことで、設備の健全性を確保するとともに、重大な不具合を削減して、過剰な支出の抑制に努めています。

なお、適切な時期に適切な修繕を実施することで、設備の健全化を図ることができます。設備の更新時期は施設整備計画にて定めていますが、更新時期を迎えた設備の状態を確認し、健全な状態で使用できる場合は、更新時期を延長して、経費削減に努めています。

【経費削減の取組例】

工事名：024柿修第601号支線3号分岐管修繕工事

当初予算：0.2億円

設計額：0.02億円

削減額：0.18億円

削減理由：受水事業所との調整により工法を見直したことに伴うコストダウン



継手接合の様子

南部工業用水道事業の業務概要や財務諸表、経営指標とその分析などについてご紹介します。

令和6年度決算の概要

業務概要

業務概要

地下水採取による地盤沈下の防止と産業基盤の整備を図るため、河川表流水（荒川・中川）を水源として、2つの県営浄水場から給水区域内の受水事業所へ工業用水を給水しています。

給水区域 草加市、八潮市、蕨市及び戸田市の全域並びにさいたま市及び川口市の一部
(工業用水法による地下水汲上げ規制区域等)

受水事業所数 148事業所(前年度149事業所▲1)

契約水量 6,664万m³/年(前年度6,684万m³/年 ▲0.3%)

料金単価 22円53銭/m³

企業債残高 3,500万円(前年度比▲43.2%)

決算概要

単位：百万円

	6年度	5年度	増減額	増減率(%)
事業収益 (うち給水収益)	1,685 (1,551)	1,684 (1,555)	1 (▲4)	0.1 (▲0.3)
事業費用	1,722	1,854	▲132	▲7.1
純利益(▲は損失)	▲37	▲170	133	—
うち経常利益 (▲は損失)	▲33	▲174	141	—

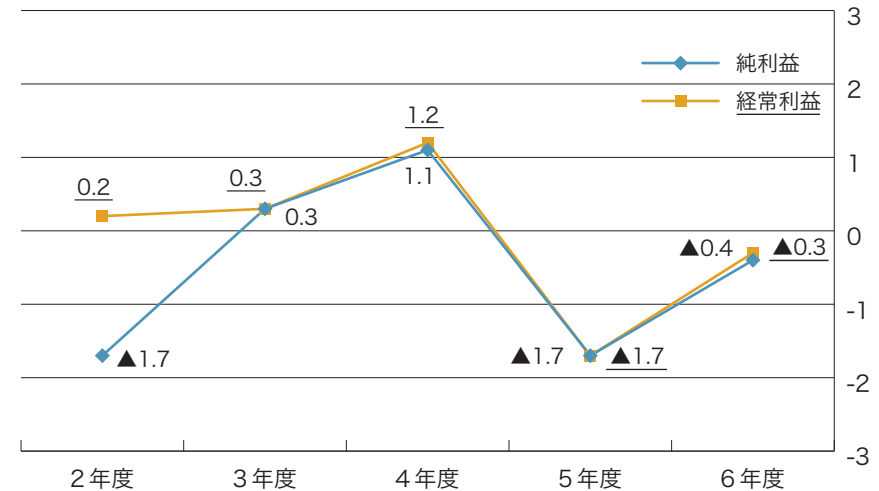
※八潮市道路陥没事故に伴う特別損失は、上記事業費用に計上

依然として修繕費や動力費など維持管理費が高い水準であることから、3,700万円の純損失を計上しました。

ただし、突発的な漏水事故が続いた令和5年度に比べると修繕費自体は減少しており赤字幅は1億3,300万円圧縮しました。

【純利益及び経常利益の推移】

(単位：億円)



中長期的には、契約水量の減少に伴い給水収益は減少傾向です。

施設の老朽化や継続的な物価上昇等に伴う維持管理費の増加により、費用は増加傾向です。

令和2年度は、施設の撤去費が一時的に増加したことにより、純損失となりました。

令和7年度に料金改定を実施し、当面の収支は改善する見込みですが、今後も厳しい事業環境が続くことから、受水事業所と意見交換を図りながら、施設規模の適正化や料金水準・料金制度の継続的な検討を行い、経営改善に努めていきます。

過去2年間の財務諸表

P/L

(単位：百万円)

項目	令和6年度(a)	令和5年度(b)	増減(a)-(b)	増減率(%)
営業収益	1,553	1,558	▲5	▲0.3
給水収益	1,551	1,555	▲4	▲0.3
受託工事収益	0	0	0	0.0
その他	2	3	▲1	▲33.3
営業費用	1,710	1,851	▲141	▲7.6
維持管理費	1,045	1,221	▲176	▲14.4
人件費	182	212	▲30	▲14.2
動力費	50	52	▲2	▲3.8
薬品費	8	8	0	0.0
修繕費	150	333	▲183	▲55.0
委託料	592	552	40	7.2
その他	63	64	▲1	▲1.6
受託工事費	0	0	0	-
減価償却費	579	583	▲4	▲0.7
資産減耗費	86	47	39	83.0
営業損益	▲157	▲293	136	-
営業外収益	125	120	5	4.2
預金利息	12	2	10	500.0
長期前受金戻入	112	117	▲5	▲4.3
その他	1	1	0	0.0
営業外費用	1	2	▲1	▲50.0
支払利息	1	2	▲1	▲50.0
経常損益	▲33	▲174	141	-
特別利益	7	6	1	16.7
特別損失	11	1	10	1,000.0
当期純利益	▲37	▲170	133	-

※増減及び増減率については、百万円単位で計算しているため、円単位の増減と数値が合わない場合がある。

B/S

(単位：百万円)

項目	令和6年度(a)	令和5年度(b)	増減(a)-(b)	増減率(%)
資産の部	24,487	24,830	▲343	▲1.4
固定資産	12,165	11,647	518	4.4
有形固定資産	11,574	11,007	567	5.2
無形固定資産	589	640	▲51	▲8.0
投資その他の資産	2	0	2	皆増
流動資産	12,322	13,183	▲861	▲6.5
現金預金	12,043	12,868	▲825	▲6.4
未収金	239	204	35	17.2
貯蔵品	40	42	▲2	▲4.8
短期貸付金	0	69	▲69	皆減
負債の部	3,098	3,404	▲306	▲9.0
固定負債	174	195	▲21	▲10.8
企業債	21	35	▲14	▲40.0
引当金	153	160	▲7	▲4.4
流動負債	220	455	▲235	▲51.6
企業債	14	27	▲13	▲48.1
未払金	170	394	▲224	▲56.9
引当金	17	17	0	-
その他	19	17	2	11.8
繰延収益	2,704	2,754	▲50	▲1.8
資本の部	21,389	21,426	▲37	▲0.2
資本金	15,094	14,533	561	3.9
剰余金	6,295	6,893	▲598	▲8.7
資本剰余金	378	378	0	-
利益剰余金	5,917	6,515	▲598	▲9.2
負債資本合計	24,487	24,830	▲343	▲1.4

※増減及び増減率については、百万円単位で計算しているため、円単位の増減と数値が合わない場合がある。

C/F

(単位：百万円)

区分	令和6年度 (a)	令和5年度 (b)	増減 (a-b)	増減率 (%)
1 業務活動によるキャッシュ・フロー				
当年度純利益(▲は純損失)	▲ 37	▲ 170	133	－
減価償却費	579	583	▲ 4	▲ 1
資産減耗費	5	2	3	150
退職給付引当金の増減額(▲は減少)	▲ 7	29	▲ 36	－
修繕引当金の増減額(▲は減少)	－	▲ 23	23	皆増
賞与引当金の増減額(▲は減少)	▲ 1	4	▲ 5	－
長期前受金戻入額	▲ 112	▲ 117	5	－
受取利息及び受取配当金	▲ 12	▲ 2	▲ 10	－
支払利息及び企業債取扱諸費	1	2	▲ 1	▲ 50
固定資産売却損	－	1	▲ 1	皆減
その他特別利益	▲ 1	▲ 6	5	－
未収金の増減額	▲ 11	▲ 35	24	－
未払金の増減額	▲ 206	160	▲ 366	－
たな卸資産の増減額	3	▲ 6	9	－
預託金の増減	▲ 1	－	▲ 1	皆減
その他の流動負債の増減額	2	▲ 1	3	－
小計	202	421	▲ 219	▲ 52
利息及び配当金の受取額	12	2	10	500
利息及び企業債取扱諸費の支払額	▲ 1	▲ 2	1	－
補償金の受取額	－	4	▲ 4	皆減
損害賠償金等の受取額	－	2	▲ 2	皆減
業務活動によるキャッシュ・フロー	213	426	▲ 213	▲ 50

(単位：百万円)

区分	令和6年度 (a)	令和5年度 (b)	増減 (a-b)	増減率 (%)
2 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出	▲ 1,116	▲ 656	▲ 460	－
有形固定資産の売却による収入	0	0	－	－
無形固定資産の取得による支出	－	▲ 21	21	皆増
貸付金の回収による収入	69	69	－	－
国庫補助金等の返還による支出	－	▲ 1	1	皆増
国庫補助金等による収入	37	8	29	363
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	－	0	▲ 0	－
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 1,010	▲ 598	▲ 411	－
3 財務活動によるキャッシュ・フロー				
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	▲ 26	▲ 35	9	－
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 26	▲ 35	9	－
資金増加額(又は減少額)	▲ 823	▲ 208	▲ 615	－
資金期首残高	12,866	13,074	▲ 208	▲ 2
資金期末残高	12,043	12,866	▲ 822	▲ 6

※増減及び増減率については、百万円単位で計算しているため、円単位の増減と数値が合わない場合がある。

南部工業用水道事業の経営分析に用いている主な指標とその概要をご紹介します。

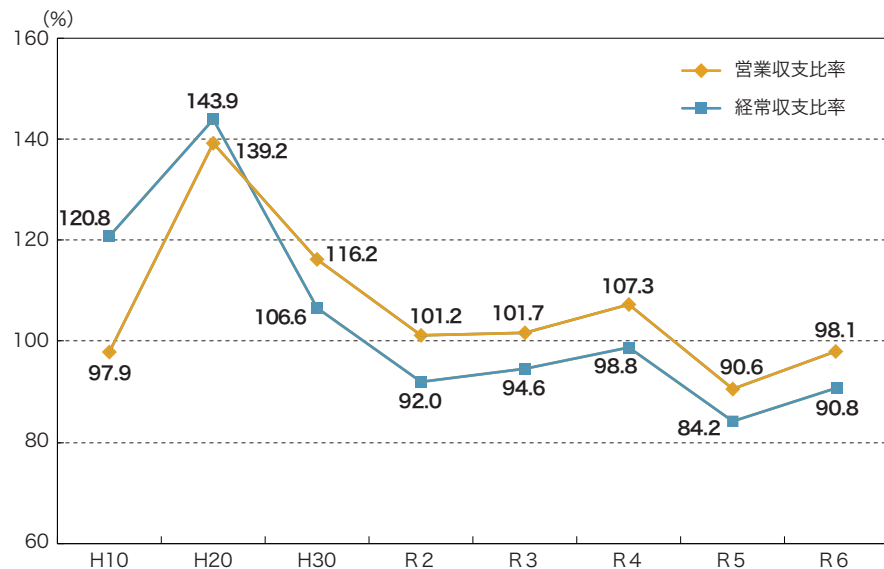
経営指標の分析

令和6年度経営指標分析概要

単位：A～C・E～I (%) / D(円)

指標名	R2	R3	R4	R5	R6	指標の説明
A 営業収支比率	92.0	94.6	98.8	84.2	90.8	本業の収益性を図る指標 【営業収益/営業費用】で算出 *100%を下回っている箇所は赤色
B 経常収支比率	101.2	101.7	107.3	90.6	98.1	【経常収益/経常費用】で算出 *100%を下回っている箇所は赤色
C 料金回収率	101.0	101.9	107.5	89.6	97.0	水道料金収入で給水費用をどれだけ回収できているかを示す指標 *【供給単価/給水原価】で算出 *100%を下回っている箇所は赤色
D 給水原価	23.19	22.92	21.66	25.96	24.00	水1m ³ を送水するためにどれだけのコストがかかっているかを示す指標 *供給単価を上回っている箇所は赤色
E 流動比率	6,361.0	4,272.8	3,892.3	2,901.7	5,610.5	短期債務に対する支払能力を示す指標 【流動資産/流動負債】で算出
F 有形固定資産減価償却率	67.8	68.9	69.1	70.0	69.8	有形固定資産の減価償却の進行度を見る指標 【有形固定資産減価償却累計額/有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価】で算出
G 施設利用率	43.8	43.3	41.4	40.8	41.4	施設の年間平均利用率を示す指標 【一日平均配水量/一日給水能力】で算出
H 自己資本構成比率	97.3	97.3	97.8	97.4	98.4	総資産に占める自己資本の割合を示す指標 【(資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益)/負債・資本合計】で算出
I 企業債残高対給水収益比率	17.4	11.3	6.2	4.0	2.3	企業債残高が経営に与える影響から見た財務状況の安全性を示す指標 企業債残高の給水収益に対する割合【企業債残高/給水収益】で算出

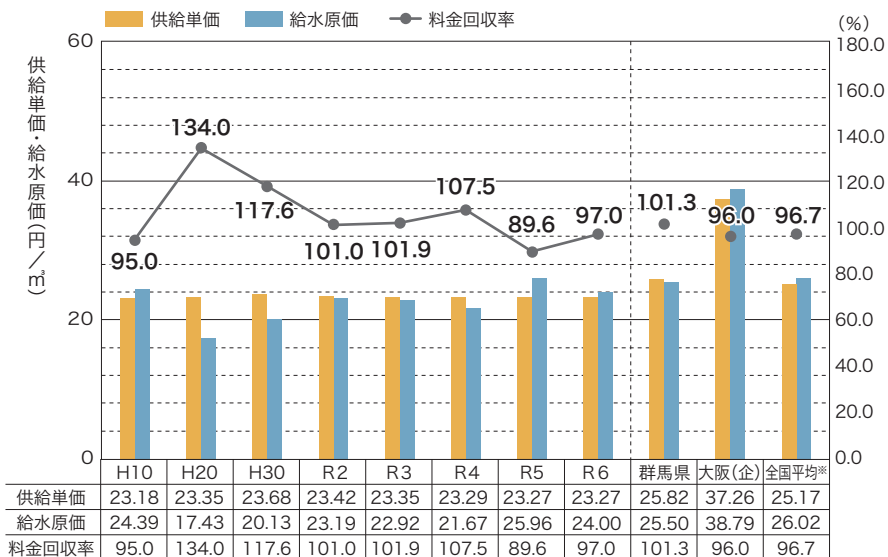
A・B | 営業収支比率・経常収支比率



営業収支比率・経常収支比率100%を下回る
 →営業利益・経常利益ともに利益を確保できず

- 令和6年度は営業収支比率 90.8%(対前年度比+6.6%、5年連続の営業赤字)
 経常収支比率 98.1%(対前年度比+7.5%、2年連続の経常赤字)
- 営業収支比率、経常収支比率共に100%を下回っており、収益性が低いことがわかります。
- 安定供給の継続には、収益性の回復が必要なため、更なる経営改善を推進していきます。

C | 料金回収率

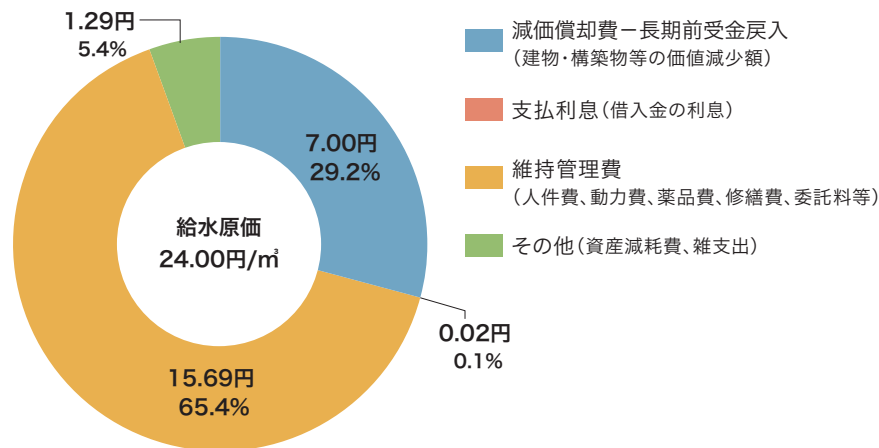


※全国平均はR5年度地方公営企業年鑑より
 ※全国平均については、都道府県ごとの料金回収率の平均値のため、表中の供給単価/給水原価とは一致しない。

100%を下回る
 →必要経費を回収できず

- 令和6年度は97.0%(対前年度比+7.4%)
- 経営に必要な経費は工業用水料金収入で賄えておらず、全国平均と比較し同程度となっています。
- 将来において安定経営を維持するためには、供給単価の改善が必要です。

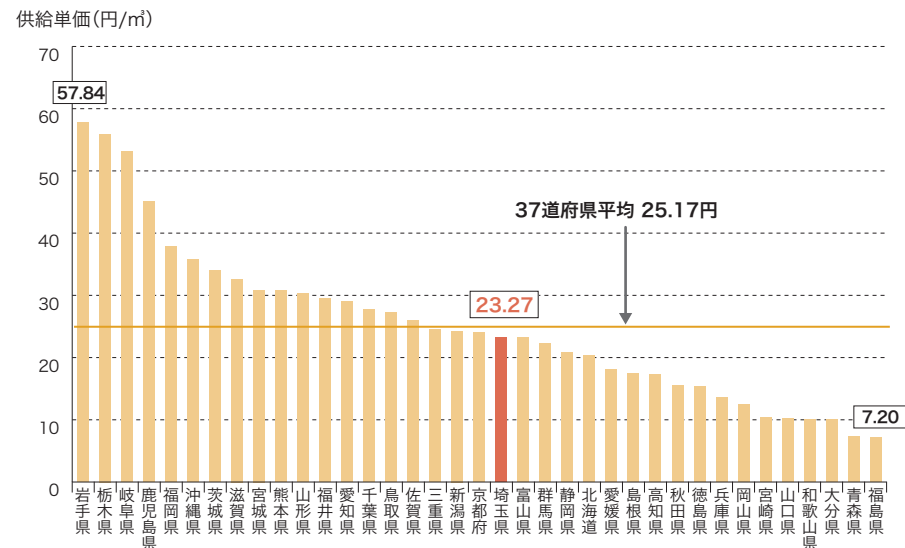
【D】 給水原価の内訳(円/m³)



給水原価は24.00円/m³
→対前年度比▲1.96円

- 給水原価は24.00円/m³(対前年度比▲1.96円/m³)
- 主な要因は、令和5年度と比較して、修繕費等の維持管理費が減少したためです。
- 給水原価は維持管理費が約2/3を占めています。
- 料金は定期的(4年)に見直しを行っています。
- 現行料金(22.53円/m³)は平成5年度から据え置いてきましたが、令和7年度から30.48円/m³に改定します。

【参考】 供給単価の比較 37道府県の供給単価の比較

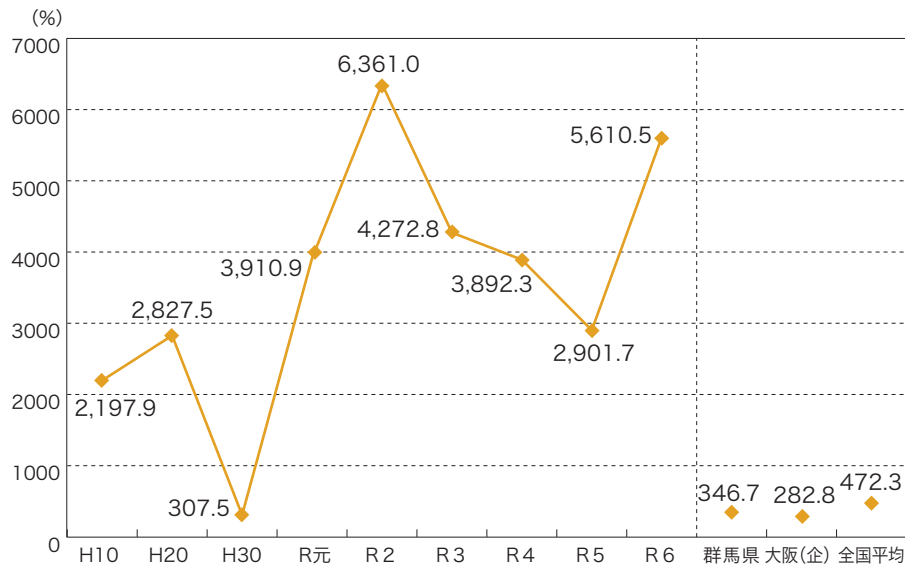


R5年度地方公営企業年鑑より

全37道府県営工業用水道のうちほぼ中位に位置している

- 供給単価は、【給水収益÷年間契約水量】で算出されます。
- 埼玉県の供給単価は、23.27円/m³
- 37道府県営工業用水道事業と比較すると、ほぼ中位となっています。
- 供給単価が給水原価を下回っているため、経営に必要な経費を水道料金収入で賄っていないことになります。
- 今後は、節水や生産ラインの合理化、工場の移転による契約水量の減少や、管路更新などの投資が予定され、厳しい経営状況が想定されます。

【E】流動比率

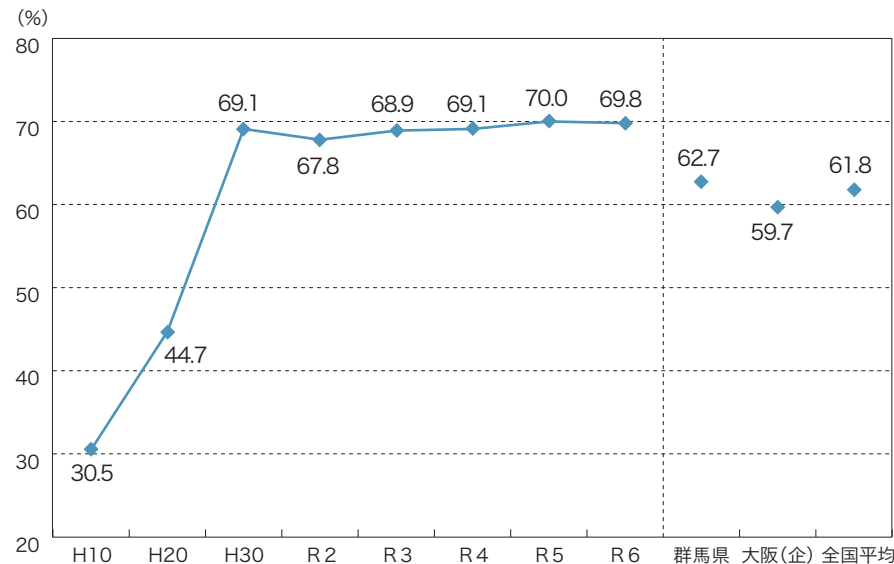


※全国平均はR5年度地方公営企業年鑑より

短期債務に対する支払能力を確保
 →全国平均を大きく上回る

- 令和6年度は5,610.5% (対前年度比+2,708.8%)
- 主な要因は、令和5年度と比較して、未払金等の流動負債が減少したためです。
- 200%以上が望ましいとされているため、十分な数値を確保しています。
- 類似団体である群馬県や大阪(企)、全国平均と比較しても、良好な数値となっています。

【F】有形固定資産減価償却率

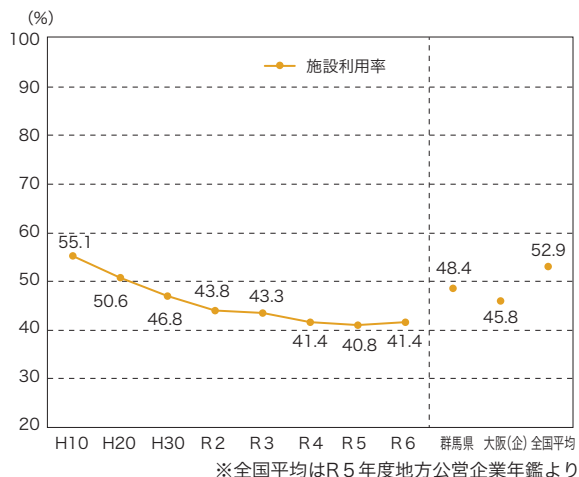


※全国平均はR5年度地方公営企業年鑑より

施設・設備の老朽化が進行
 →全国平均を上回る

- 令和6年度は69.8% (対前年度比▲0.2%)
- 稼働開始から約60年が経過し、今後は更新や修繕コスト増加が見込まれます。
- そのため、アセットマネジメントの活用により、計画的な更新を行い、費用等の平準化により経営安定化を実施する必要があります。

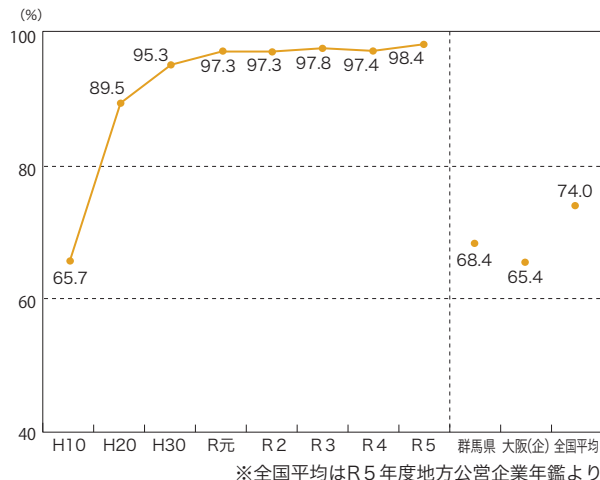
G | 施設利用率



施設の更新や耐震化などを実施する上で
必要な予備力を確保

- 令和6年度は41.4%(対前年度比+0.6%)
- 契約水量の減少に伴い、減少傾向で推移しています。
- 施設利用率は、数値が高いほど効率的であるとされます。
- 一方、安定供給を維持しつつ、施設の更新や耐震化などを実施する上で予備力も必要となります。
- ダウンサイジングにより、施設規模の適正化を検討していきます。

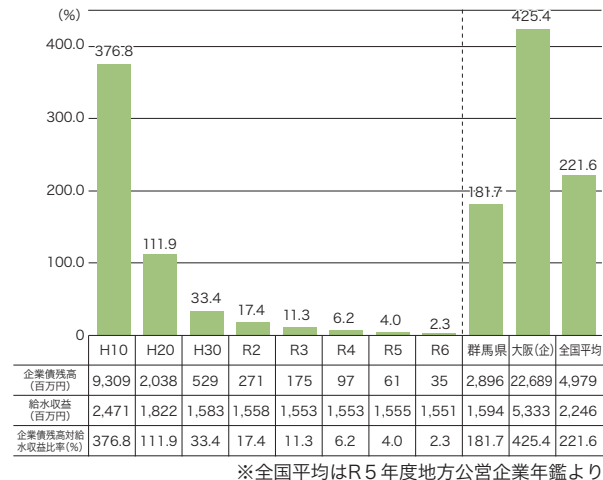
H | 自己資本構成比率



自己資本構成比率98.4%
→対前年度比+1.0%

- 令和6年度は98.4%(対前年度比+1.0%)
- 自己資本比率が大きいほど、経営の安全性は高いといえます。
- 類似団体である群馬県や大阪(企)、全国平均と比較しても、良好な数値となっています。

I | 企業債残高対給水収益比率



企業債残高は約3,500万円
→全国平均を大きく下回る

- 令和6年度は2.3%(対前年度比▲1.7%)
- 比率は全国平均より低く、給水収益の減少以上に企業債の償還が進んでいます。
- 企業債残高は、平成6年度の110億円をピークに減少しています。
- しかし、今後は管路更新等の設備投資需要が増加し、企業債発行額が急増する見込みのため、資金管理政策が重要になります。

キャッシュフローの分析

概要

令和6年度は前年度よりも有形固定資産の取得による支出が約5億円増加したこと等により、年度末現金預金は減少しました。

企業債等の有利子負債の償還が進み、毎年度の返済額は減少傾向です。

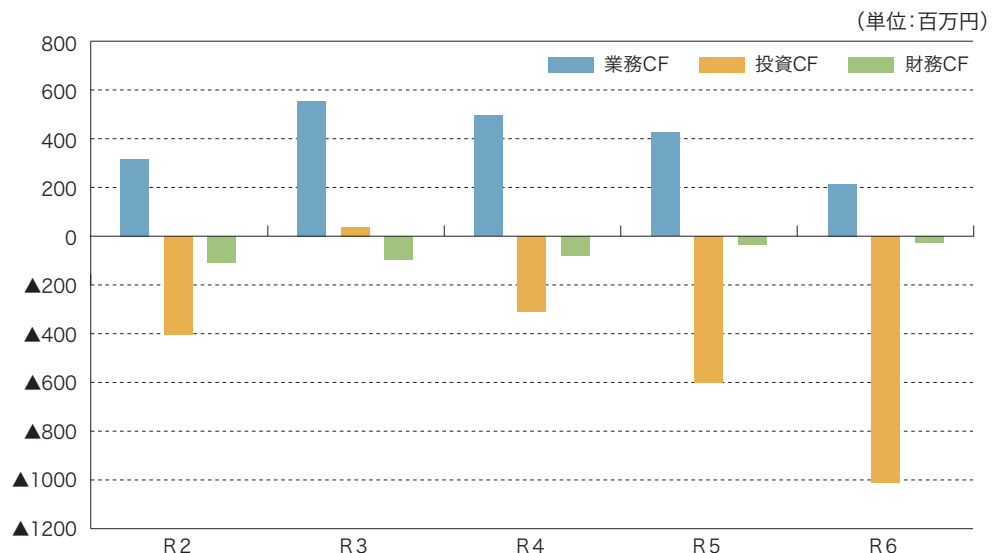
フリーキャッシュフロー*はマイナスで、また業務CF (+)、投資CF (-)、財務CF (-) となっています。右記③成熟期の安定的収益で投資資金を回収する状況に該当しますが、契約水量が減少傾向にある中、将来の給水収益により投資財源をどう確保していくかが課題です。

今後も物価高騰や施設の老朽化等による維持管理費の増加や、大型の設備投資により、資金流出が加速度的に増加するため、注視していきます。

*フリーキャッシュフロー 業務活動CF+投資CF
企業が事業活動から獲得したキャッシュのうち、自由に使うことができる部分

要 点	
①導入期	事業立ち上げ時で厳しい財務状況
②成長期	借入して積極的投資を行う状況
③成熟期	安定的収益で投資資金を回収する状況
④衰退期	市場規模が縮小し先行きを検討する状況

【過去5年間の業務CF、投資CF、財務CFの推移】



料金単価

料金の変遷

年度 区分	昭和	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	平成 元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	令和 元	2	3	4	5	6
	39	47	4	6	10	14.30	16.70	17.70	18.23	23.20	22.53	5	8	13	18.60	21.70	23.00		23.69	30.16	29.29	8	12	20	28.60	33.40	35.40	36.46	46.40	45.05	31	4月	10月	2	3	4	5	6																
基本料金	4	6	10	14.30	16.70	17.70	18.23	23.20	22.53																																													
特別料金	5	8	13	18.60	21.70	23.00	23.69	30.16	29.29																																													
超過料金	8	12	20	28.60	33.40	35.40	36.46	46.40	45.05																																													
消費税転嫁																		3%内税					5%外税					8%外税					10%外税																					

昭和59年

基本料金を、16.70円/m³から17.70円/m³に改定

平成5年

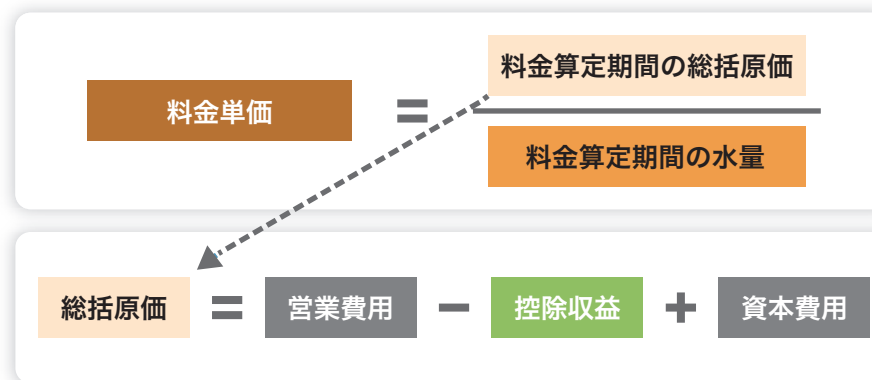
基本料金を、税込18.23円/m³から23.20円/m³に改定

令和7年4月

基本料金を、税抜22.53円/m³から30.48円/m³に改定

平成5年度以来32年ぶりの料金改定

総括原価方式



- 営業費用 → 人件費、動力費、薬品費、修繕費、委託費、減価償却費等
- 控除収益 → 補助金等の関連収入
- 資本費用 → 支払利息、資産維持費

料金算定方法

料金は受益者負担の原則と独立採算制の原則に従って決定
地方公営企業法等により、水道料金の算定方法は総括原価方式

【料金算定期間】

南部工業用水道事業では4年に設定

- 受水事業所の負担の安定化
- 先行き不透明な経営環境

対処すべき課題

今後の事業経営課題

経営課題

地域経済を支える工業用水の安定供給を継続するためには健全経営の確保が必要



現状・課題

① 収益の確保

給水区域の住宅地化、
商業地化等に伴う契約水量の減少による
給水収益の減少

② 費用の抑制

施設等の老朽化や
物価高騰等の影響による
維持管理費の増大

③ 効果的な設備投資

老朽化施設や管路の更新など、
大規模設備投資需要の増加

今後の事業経営課題への対応

① 収益の確保



新規参入の支援

ホームページ上で料金シミュレーションができるようにするとともに、工業用水の使用を検討する事業者に対して積極的に助言・支援等を実施

適切な料金改定

費用圧縮に向けた合理化を進めてきたが、費用削減だけでは限界があることから、収支均衡及び更新投資財源確保のため、適切な料金改定を計画

② 費用の抑制



施設の長寿命化

機械・電気設備や管路等の各施設について、定期的点検や計画的修繕等、適切なメンテナンスを実施することにより、施設を長寿命化

施設能力の最適化

水需要減少に対応し、保有施設能力の有効活用を図りつつ、施設能力最適化（ダウンサイジング）を進め、更新及び維持管理コストを縮減

③ 効果的な設備投資



計画的な施設更新

機械・電気設備や管路等はアセットマネジメントにより、業務量や費用を平準化し、将来の水需要や危機管理等を考慮した計画的更新を推進

コスト縮減の徹底

発注方法や工法見直し、技術革新による仕様見直し、汎用品採用などにより建設コスト縮減を図り、減価償却費等の費用縮減を推進

課題への対応に当たっては、受水事業所と情報共有・意見交換を行いながら、取り組んでいく

長期財務情報

過去10年間の財務諸表

P/L

(単位：百万円)

	2015 (平成27年度)	2016 (平成28年度)	2017 (平成29年度)	2018 (平成30年度)	2019 (令和元年度)	2020 (令和2年度)	2021 (令和3年度)	2022 (令和4年度)	2023 (令和5年度)	2024 (令和6年度)
給水収益	1,653	1,649	1,579	1,583	1,579	1,558	1,553	1,553	1,555	1,551
その他	33	39	21	9	5	58	204	15	3	2
営業収益	1,686	1,688	1,600	1,591	1,584	1,617	1,757	1,568	1,558	1,553
維持管理費	913	836	791	863	890	1,007	861	932	1,221	1,045
人件費	195	200	205	201	200	240	196	161	212	182
動力費	51	35	35	41	36	32	34	66	52	50
薬品費	4	5	6	7	8	8	6	7	8	8
修繕費	57	56	56	56	56	56	48	53	333	150
その他	606	539	490	558	589	672	576	645	616	655
受託工事費	32	38	19	7	3	57	206	10	0	0
減価償却費	544	544	568	620	596	578	593	585	583	579
資産減耗費	0	77	14	4	5	112	190	57	47	86
営業費用	1,489	1,495	1,393	1,494	1,494	1,754	1,850	1,583	1,850	1,710
営業損益	197	194	207	97	90	▲ 137	▲ 94	▲ 16	▲ 293	▲ 157
受取利息	37	20	10	5	4	4	4	1	2	12
他会計補助金等	1	2	1	2	1	1	1	1	1	0
長期前受金戻入	209	182	176	165	146	165	127	133	117	112
その他	1	0	2	0	0	0	0	0	0	1
営業外収益	247	204	189	171	151	170	133	136	120	125
支払利息	39	33	28	22	16	11	7	4	2	1
その他	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0
営業外費用	41	33	29	23	16	11	7	4	2	1
経常損益	403	365	368	246	225	22	32	116	▲ 174	▲ 33
特別利益	15	6	102	30	27	4	2	56	6	7
特別損失	0	0	136	77	68	197	0	62	1	11
当期純損益	418	371	334	199	184	▲ 171	34	110	▲ 170	▲ 37

※百万円単位で計算しているため、合計値が一致しない場合がある

B/S

(単位：百万円)

	2015 (平成27年度)	2016 (平成28年度)	2017 (平成29年度)	2018 (平成30年度)	2019 (令和元年度)	2020 (令和2年度)	2021 (令和3年度)	2022 (令和4年度)	2023 (令和5年度)	2024 (令和6年度)
資産の部										
有形固定資産	9,981	10,997	11,227	11,055	11,191	11,314	11,183	11,048	11,007	11,574
無形固定資産	914	853	799	749	700	650	599	553	640	589
投資その他の資産	2,066	1,262	957	652	460	268	138	69	0	2
固定資産	12,962	13,112	12,983	12,456	12,351	12,231	11,920	11,670	11,647	12,165
現金預金	11,398	11,781	12,159	12,621	12,612	12,418	12,914	13,074	12,867	12,043
その他	1,327	1,130	559	455	643	564	296	245	315	279
流動資産	12,726	12,911	12,718	13,076	13,255	12,982	13,209	13,319	13,182	12,322
資産合計	25,688	26,023	25,701	25,532	25,606	25,213	25,129	24,989	24,830	24,487
負債・純資産の部										
企業債・他会計借入金	816	675	529	378	271	175	97	62	35	21
引当金	783	719	589	502	367	289	271	155	160	153
その他	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0
固定負債	1,601	1,395	1,119	880	638	464	367	216	195	174
企業債・他会計借入金	141	141	146	151	107	95	79	35	27	14
未払金	326	425	88	142	196	77	199	277	394	170
その他	33	31	34	36	35	31	31	30	33	36
流動負債	500	598	268	329	339	204	309	342	454	220
繰延収益	3,051	3,124	3,073	2,883	3,006	3,093	2,966	2,834	2,754	2,704
負債合計	5,151	5,116	4,460	4,092	3,983	3,761	3,643	3,392	3,404	3,098
資本金	12,731	13,122	13,262	13,404	13,549	13,701	13,808	14,123	14,533	15,094
剰余金	7,805	7,785	7,978	8,036	8,075	7,751	7,678	7,473	6,893	6,295
純資産の部	20,536	20,907	21,240	21,440	21,624	21,452	21,486	21,596	21,426	21,389
負債・純資産合計	25,688	26,023	25,701	25,532	25,606	25,213	25,129	24,989	24,830	24,487

※百万円単位で計算しているため、合計値が一致しない場合がある

C/F

(単位：百万円)

区 分	2015 (平成27年度)	2016 (平成28年度)	2017 (平成29年度)	2018 (平成30年度)	2019 (令和元年度)	2020 (令和2年度)	2021 (令和3年度)	2022 (令和4年度)	2023 (令和5年度)	2024 (令和6年度)
1 業務活動によるキャッシュ・フロー										
当年度純利益(▲は純損失)	418	371	334	199	184	▲171	34	110	▲170	▲37
減価償却費	544	544	568	620	596	578	593	585	583	579
資産減耗費	—	2	14	4	5	71	1	5	2	5
長期前受金戻入額	▲209	▲182	▲176	▲165	▲146	▲165	▲127	▲133	▲117	▲112
資産増減額	▲11	▲99	74	103	▲29	173	66	▲2	▲42	▲9
負債増減額	▲155	▲67	▲175	▲23	▲104	▲169	▲12	▲70	170	▲212
固定資産売却益	—	—	—	—	▲2	—	—	—	—	—
固定資産売却損	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—
過年度損益修正益	—	—	—	—	—	—	—	▲8	—	—
その他特別利益	▲4	—	▲102	▲30	—	▲4	▲2	▲1	▲6	▲1
その他特別損失	—	—	136	69	—	—	—	62	—	—
補償金の受取額	—	—	—	—	—	—	—	—	4	—
損害賠償金等の受取額	4	—	33	4	—	4	2	1	2	—
損害賠償金の返還額	—	—	—	▲25	—	—	—	—	—	—
業務活動によるキャッシュ・フロー	587	567	705	757	504	316	555	548	426	213
2 投資活動によるキャッシュ・フロー										
固定資産取得による支出	▲1,372	▲1,402	▲1,166	▲455	▲666	▲640	▲296	▲439	▲676	▲1,116
固定資産売却による収入	—	—	—	—	—	—	—	—	291	—
貸付金の回収による収入	1,300	1,104	804	305	305	192	192	130	69	69
国庫補助金等の返還による支出	—	—	—	—	—	▲1	—	—	—	—
国庫補助金等による収入	352	254	175	—	—	45	141	—	8	37
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	—	1	1	—	—	—	—	—	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	280	▲43	▲186	▲150	▲361	▲403	37	▲309	▲599	▲1,010
3 財務活動によるキャッシュ・フロー										
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	▲141	▲141	▲141	▲146	▲151	▲107	▲95	▲79	▲35	▲26
リース債務の返済による支出	—	—	—	—	▲1	—	—	—	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲141	▲141	▲142	▲146	▲152	▲107	▲95	▲79	▲35	▲26
資金増加額(減少額)	726	383	378	461	▲9	▲194	496	161	▲208	▲823
資金期首残高	10,672	11,398	11,781	12,159	12,621	12,612	12,418	12,914	13,074	12,866
資金期末残高	11,398	11,781	12,159	12,621	12,612	12,418	12,914	13,074	12,868	12,043

※百万円単位で計算しているため、合計値が一致しない場合がある

ESGは、環境(Environment)、社会(Social)、ガバナンス(Governance)の頭文字を取った言葉です。

企業の持続可能性や社会的責任を評価する際の基準として使われます。

ここでは、南部工業用水道事業のみならず、企業局の取組をご紹介します。



ENVIRONMENT

環境

企業局の環境対策

- 環境保全
 - ・ CO₂排出量の削減目標と排出量実績
- 環境保全の取組
 - ・ 電力使用量の削減
 - ・ 省エネルギー、温室効果ガスの削減
 - ・ リサイクル・循環型社会の形成
 - ・ 地域環境の保全
 - ・ 東京ガスとの連携協定締結



SOCIAL

社会

企業局の人的資本

- 人材戦略・人材育成 使命感と向上心を持ち、課題や変革にチャレンジする職員の育成
- 職員の働きやすい職場づくり 職員満足度及び業務能率の向上を目指した職場づくり



GOVERNANCE

統治

ステークホルダーとの対話

- 経営懇話会
 - ・ 主な論点
 - ・ 有識者の指摘事項
- 受水事業所への情報提供
 - ・ 令和6年度の取組について

概要

南部工業用水道事業は多くの電力を消費しているエネルギー消費産業であり、年間約866万kWh(令和6年度実績)の電力を消費しています。

また、事業活動に伴い排出される温室効果ガスの大部分は、浄水場内の電気使用に伴い発生しており、温室効果ガス削減のためには再生可能エネルギーへの転換や電力使用量の削減が求められます。

企業局では、「企業局経営5か年計画」(令和4年度～令和8年度)を策定し、カーボンニュートラルの実現に向けた、工業用水道施設の電力使用量や温室効果ガス排出量の削減、浄水発生土の有効利用、水資源の保全、環境コミュニケーションの実施など、環境の保全に取り組んでいます。

これらの取組は、環境負荷の低減に加え、昨今の電気料金の高騰に伴う動力費の増大を抑制し、経営改善にも資するものです。

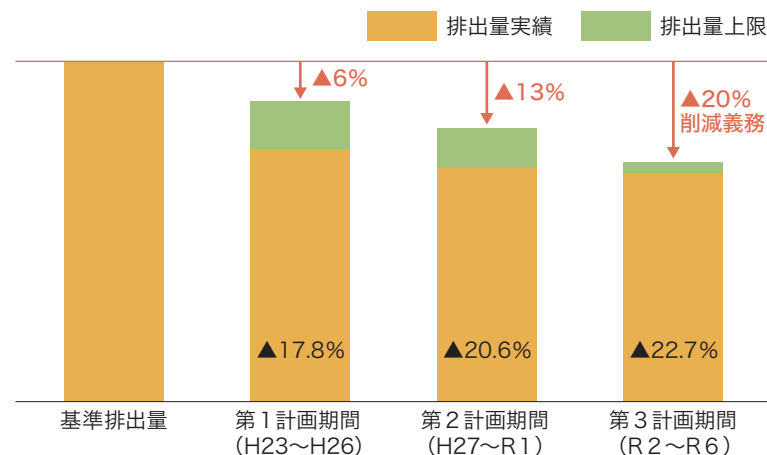
CO₂排出量の削減目標と排出量実績

埼玉県は、埼玉県地球温暖化対策推進条例に基づき、「目標設定型排出量取引制度」を運用しています。

この制度において、電気等のエネルギー使用量が原油換算で3か年度連続1,500kL以上となった事業所(大規模事業所)は、計画期間ごとのCO₂排出削減目標を達成する義務があり、企業局では8施設が大規模事業所に指定されています。(うち2施設が工業用水道施設)

第三計画期間(令和2～6年度)は削減目標が13%から20%に引き上げられましたが、これまで実施してきたCO₂排出量削減の取組により削減目標を達成できる見込みです。

【削減義務と削減実績】



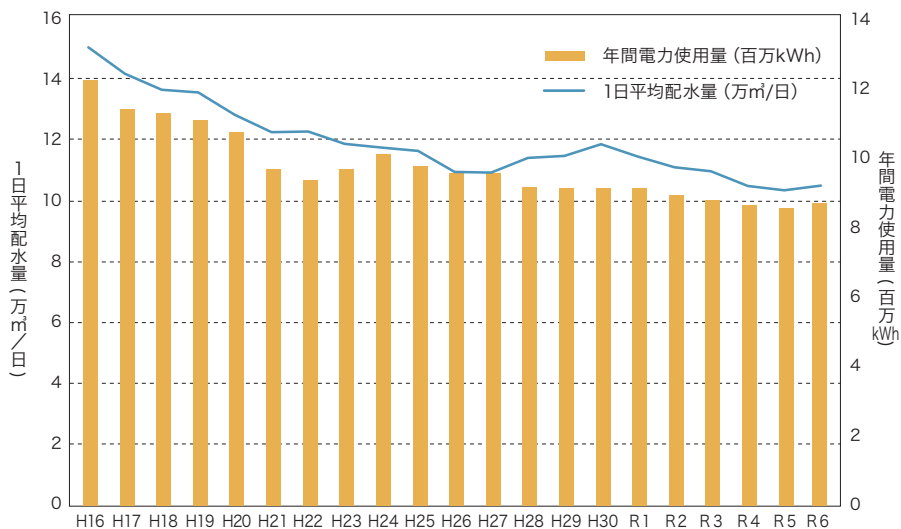
電力使用量の削減

南部工業用水道事業では、特別高圧を含む高い電圧で受電しており、浄水処理や配水に多くの電力を消費しています。そのため、これまで回転数制御（インバータ制御）の配水ポンプなどの省エネルギー型機器の導入や効率的な運転のための設備の導入など、省エネルギー対策を積極的に実施してきました。

また、太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入にも取り組んでいます。

これらの取組により、令和6年度における電力使用量は、20年前の平成16年度と比べて約29.0%削減しました。

【南部工業用水道事業の電力使用量と1日平均配水量の推移】

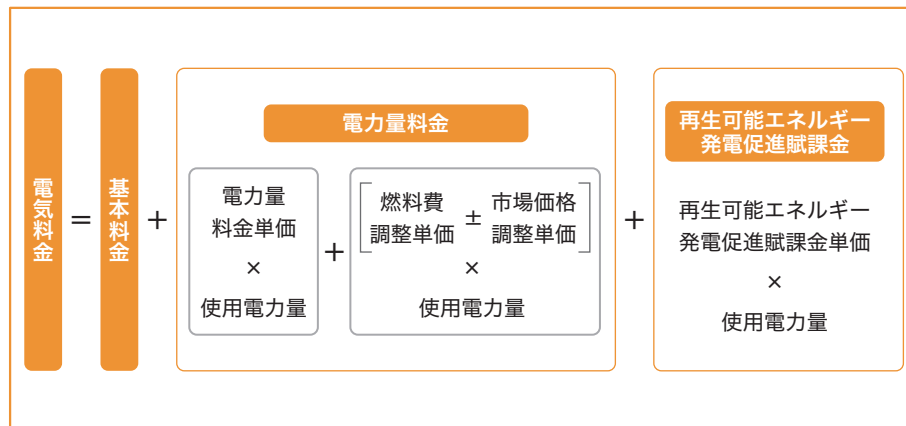


電気料金の仕組み

毎月の電気料金は、契約電力にもとづいて計算された「基本料金」と使用電力量によって計算された「電力量料金」に、「再生可能エネルギー発電促進賦課金*」を加えたものになります。電力量料金は、燃料費と市場価格の変動に応じて、調整されます。

*再生可能エネルギー発電促進賦課金とは、再生可能エネルギーの普及を目的とし、毎月の電気の使用量に応じて電気料金に上乗せされる負担金です。

【電力料金のイメージ図】



省エネルギー・温室効果ガスの削減

【コジェネレーションシステムで発電し排熱を再利用】

令和6年度の削減電力量：1,441kWh(県営水道含む)

大久保浄水場の排水処理施設では、民間のノウハウを活用し、環境負荷の低減に配慮した運営を行っています。

この施設では、天然ガスを燃料とする常用発電機を使用しています。発電した電力は排水処理施設内で利用し、発電により発生した排熱は浄水発生土の乾燥等に利用しています。

【配水ポンプのインバーター化による消費電力削減】

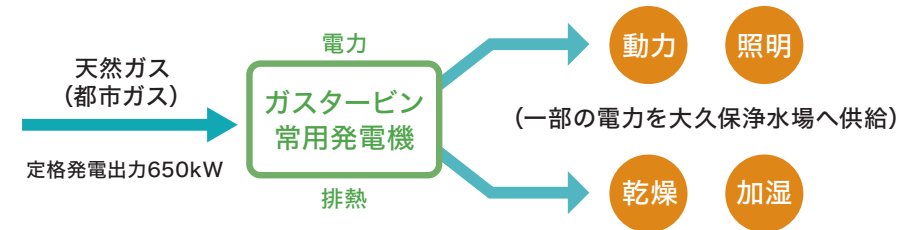
令和6年度の削減電力量：297kWh(南部工業用水道事業のみ)

南部工業用水道事業における電力使用量の大半は配水ポンプや取水ポンプによるものです。

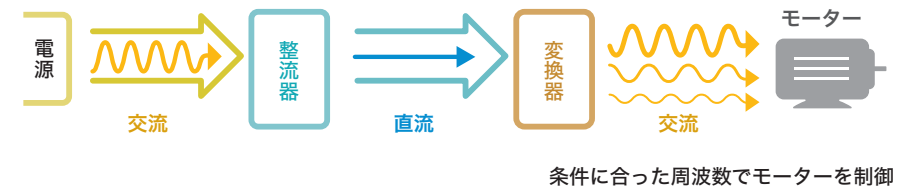
従来は調節弁の開閉により流量を調整していたため、大きなエネルギーロスが生じていました。

その後、インバーターによる回転数制御が主流となる中、平成26年度に大久保浄水場の配水ポンプを回転数制御化しました。柿木浄水場についても配水ポンプの更新に合わせた回転数制御化を計画しています。

大久保浄水場 天然ガスコジェネレーションシステムのしくみ



インバーターの仕組み



柿木浄水場の1系配水ポンプ(インバーター制御へ更新予定)



リサイクル・循環型社会の形成

【浄水発生土の有効利用】

浄水過程で発生する浄水発生土の有効利用に取り組み、平成10年度からは「100%有効利用」を達成しています。

平成23年度からは、福島第一原発事故の影響により浄水発生土から放射性物質が検出されたことで、一時、有効利用の自粛を余儀なくされました。

現在は、放射性物質濃度の低下に伴い、セメント原料化（平成24年度～）と有償売却（平成27年度～）を再開し、浄水発生土の有効利用に努めています。

【建設資材のリサイクル】

● 公共工事等の建設発生残土受入れ

産業団地の整備では、地方公共団体の公共工事等から発生する建設発生土を受け入れ、盛土材として活用しています。

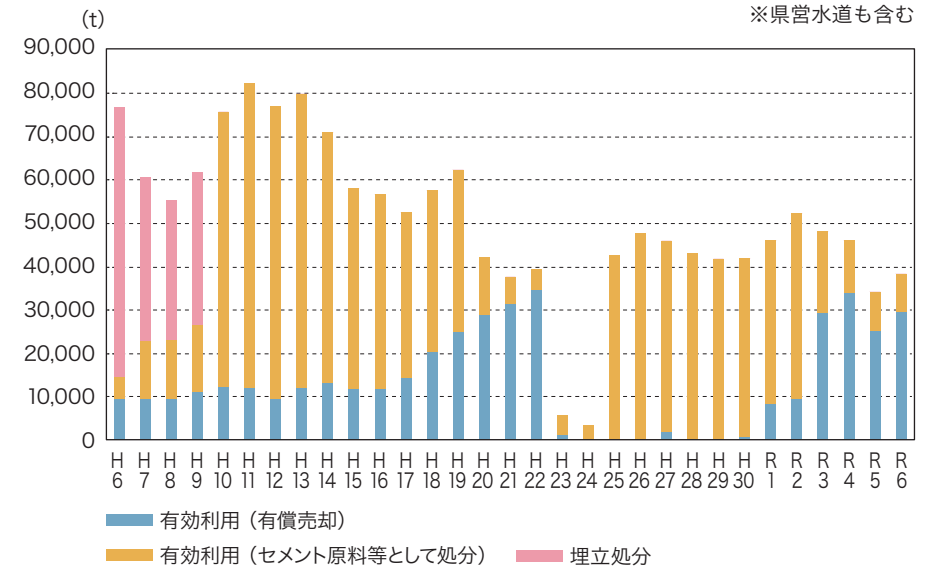
● 工事に伴い発生する資材の再利用

浄水場や産業団地の建設工事に伴い発生するコンクリートやアスファルトなどの資材の再利用を推進しています。

建設発生土は、工事現場内の埋戻材、造成地の盛土材として活用しています。

建設工事には、再生砕石や再生砂などの再生材を活用しています。

【浄水発生土の発生量と有効活用】



調整池工事における再生砕石の活用

地域環境の保全

【水源河川の水質調査】

近隣の水道事業体と連携して水源河川やダム湖等の水質を調査し、かび臭発生等の水質異常を発見した時は、水源の管理者等に対して適正な水質管理を要請しています。



河川採水の様子

【緩衝緑地の配置】

吉見浄水場では周囲の田畑等との間に緑地帯を設けており、散策やジョギング用に開放しています。

また、企業局の整備する産業団地では、団地の外周に緩衝帯としての緑地や公園を設置している他、立地企業にも緑地確保を義務づけています。



杉戸屏風深輪産業団地の緩衝緑地帯

東京ガスとの連携協定締結

企業局と東京ガス株式会社は、令和5年12月20日、持続可能な地域社会及びカーボンニュートラル実現へ向けた連携協定を締結しました。

【令和6年度検討内容】

- 水道関係の省エネ・脱炭素化
企業局の温室効果ガス削減取組、カーボンニュートラルのまちづくり取組等紹介
- 次期水総合管理システムの可能性
東京ガスのビル監視・制御ソフト「ジョイウォッチャー」を活用した次期水総合管理システムの可能性について意見交換
- 産業団地エネルギー効率的利用策の検討
蓄電池に関する勉強会、スマートエネルギーネットワークに関するヒアリング、清原工業団地(宇都宮市)【清原スマートエネルギーセンター】視察
- 横浜テクノステーション視察
イーメタン(e-methane)の社会実装に向けた取組等説明及び現場見学



横浜テクノステーション



清原スマートエネルギーセンター

人材戦略について

企業局は、経済性と公共福祉の両立を目指し、長年にわたり技術と知識を蓄積してきました。しかし、節水技術や人口減少により、水需要が減少しています。また、施設の老朽化対策や災害対策が急務です。

一方、高速道路整備により産業団地の需要はあるものの、経済の先行きは不透明です。

そこで、企業局は令和4年度から令和8年度までの「企業局人材開発計画」を策定し、職員が専門知識とスキルを身につけ、課題に挑戦する姿勢を求めています。この計画に基づき、人材育成を進め、持続可能な経営基盤を強化することを目指します。

【県職員として身につけていくべき能力】

求められる能力開発の意識		部長・課長 場長・所長	姿勢・態度	知識・思考	行動	組織管理
培ってきた強みを活かして自分の裁量で自律的に活躍し、組織全体へ還元する	能力活用期 副課長級以上	副課長 副場長・副所長	県民視点 使命感 倫理観 経営感覚	課題達成への方針・構想 県政・社会 全般の知識	率先垂範 果敢な決断	部下の活用 公正な評価 組織の活性化 先手の対応
自分の力をさらに伸ばしながら、強みを拡充していく	能力拡充期 主査・主幹級	主幹 部長・担当部長	県民視点 使命感 倫理観 経営感覚	新しい発想 幅広い 情報収集	対応力 迅速な判断	適切な指導 意欲の醸成
自分の強みを模索し、発見する。その強みを意識しながら伸ばし育てる	能力育成期 採用4年目から主任	主任級 主事・技師	誠実・熱意 責任感 倫理観	効率的な 事務処理 問題の把握	的確な判断 調整力	グループ員への 配慮・支援
企業局職員としての「基礎・基本」を身につける	土台形成期 採用から3年	新規採用 職員		担当業務の 知識・情報 業務の改善 自己啓発	理解力 正確性 迅速性	協調性 上司への報告 チームワークの 向上 事故の防止

(彩の国人材開発ビジョンから作成)

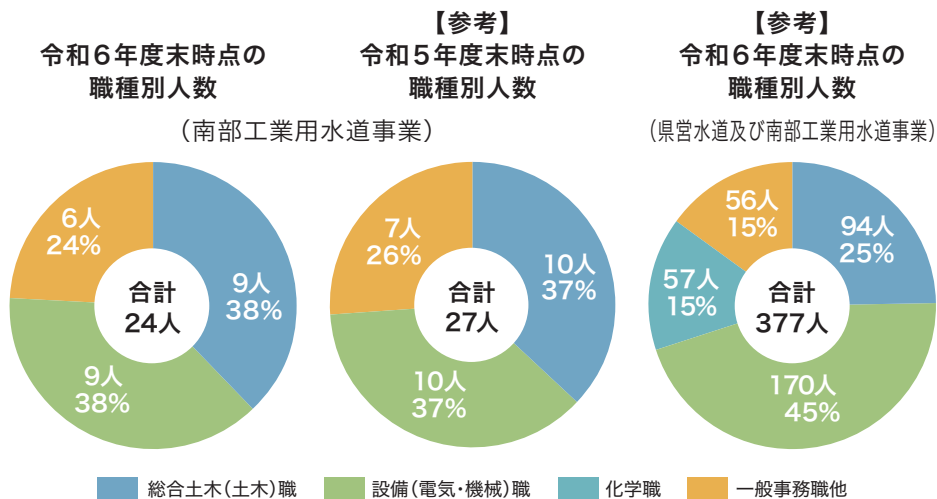
【職員数について】

南部工業用水道事業に関わる職員数は、令和5年度から3人減員しています。

【年齢構成について】

新規採用職員の増加もあり、南部工業用水道事業に係る職員の平均年齢は、前年より1.4歳若い、38.8歳となっています。

管路や施設の更新・維持管理を担う総合土木職が事務職に次いで平均年齢が若く、今後の大規模工事に向けた経験の上積みが重要です。



年度末時点の職種別平均年齢

平均年齢(年度)	総合土木職	設備職	一般事務職	全体
令和6年度	40.6歳	41.8歳	31.7歳	38.8歳
令和5年度	39.2歳	42.1歳	38.8歳	40.2歳

企業局の人材育成

経営環境が厳しさを増す中、県民に対し質の高いサービスを安定して提供し続けるために、技術継承は非常に重要です。技術系職員については、中堅層の割合が低い一方で、ここ数年続いた大量採用の結果、若手職員の構成比が高くなっています。

そこで企業局では、企業局経営5か年計画や企業局人材開発計画において、次世代への技術継承を具体的な取組として掲げ、各所属におけるベテラン職員から若手職員へのOJTを推進しています。

また、局内の職員が身に付けるべき共通事項については、企業局研修計画に基づき、局全体で研修を企画・実施し、専門的知識や実践的技術の定着を図っています

各種研修の実施状況

研修の種類	研修例	研修実績
企業局内研修	共通研修、専門研修、長期派遣研修	16コース 661人
技術協力研修	水道事業研修、国際技術協力研修等	3コース 87人
外部機関研修・セミナー	日本水道協会主催研修、経営協会セミナー等	116研修 221人
所属内研修	ハラスメント防止研修、倫理研修、電気保安教育、水質事故対応訓練等	311回 6,570人
DXの取組	研修のオンライン開催及びe-ラーニングの活用(企業局内研修)	7研修 496人 (内数)

企業局人材開発計画の概要

人材開発の目的

- 技術継承、施設の老朽化
- 社会経済情勢の変化（水需要の減少等）
- 県民ニーズの高度化、複雑化



対応

時代の変化に的確に対応

質の高いサービスの
安定的な提供

持続可能な健全経営と
経営基盤の強化

求める職員像

使命感と向上心を持ち、課題や変革にチャレンジする職員

中長期的な視点を持ち、課題や変革にチャレンジする姿勢

使命感及びリスク管理能力

専門的な技術力・優れたコスト意識・経営感覚

取組

職場における能力開発

- OJTの推進
- 誰もが働きやすい職場づくり
- 技術や知識を確実に継承する仕組みづくり
- 法定資格の取得

体系的・計画的な研修の実施

- 企業局内研修
- 技術協力研修
- 外部研修
- 所属内研修

自己啓発の促進

- 国家資格等の取得支援
- 自己啓発支援

能力開発と連動した人材活用

- 多様な人材の育成と活用
- 「人材開発支援用データベース」の活用



人材開発委員会等による取組の評価

技術職員確保の取組

技術職員の確保については、埼玉県全体で厳しい状況が続いています。
 管路更新や施設整備を進めていくに当たり、技術職員の確保は必要不可欠です。
 学生等に対し埼玉県の水道事業を知っていただき、県職員の志望者を増やすべく、
 令和6年度は下記の取組を行いました。

【仕事紹介オンラインセミナー】

埼玉県職員の仕事に興味のある方を対象に、県職員の具体的な仕事内容等について、
 オンライン形式で紹介しました。

セミナー内では、職員の1日に密着した動画により、視覚的に伝わりやすい構成としました。

実施時期 令和7年1月

当日視聴者数 47名



仕事紹介オンラインセミナーの様子

【その他の取組】

- 県庁インターンシップ 計13名
- 企業局職場見学会(大久保浄水場、行田浄水場、水質管理センター)計10名
- 県庁職場見学会(新三郷浄水場) 計5名
- オンライン仕事相談会 計4人
- 県立工業系高校への訪問及び進路指導教諭との意見交換 16校
- 職種紹介動画の作成 3職種



企業局職場見学会(水質管理センター)



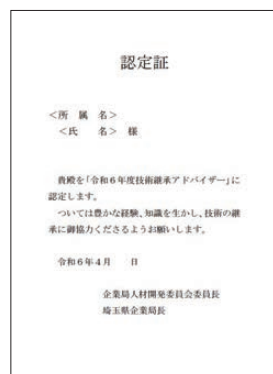
県庁職場見学会(新三郷浄水場)

入庁年度	総合土木職	設備職	化学職
	企業局採用	企業局採用	企業局採用
令和4年度	4	6	1
令和5年度	3	8	2
令和6年度	10	5	1

技術継承

企業局では、ベテラン職員のほか、再任用職員を技術継承の担い手として位置付け、再任用職員を「技術継承アドバイザー」として認定しています。技術継承アドバイザーは、日常業務でのOJTや各所属での研修の実施を通じて有する豊かな経験や知識を若手職員に継承しています。

平成28年度からは事務系職員も加え、令和6年度は15人の再任用職員が技術継承アドバイザーとして活動しました。



技術継承アドバイザー認定証



技術継承の様子

法定資格保有状況（令和6年度）

各種法令に基づき、浄水場等に選任・配置が必要な資格について、職員の計画的な資格取得を進めています。

資格・免許等	保有人数
水道技術管理者	157人
電気主任技術者	59人
高圧ガス製造保安責任者	131人
エネルギー管理士・管理員講習	78人
廃棄物処理施設技術管理者	20人
特別管理産業廃棄物管理責任者	81人
特定化学物質等作業主任者	138人
大気関係公害防止主任者	68人
危険物取扱者	151人
酸素欠乏危険作業主任者	203人
クレーン運転技能講習	179人
玉掛技能講習	244人

誰もが働きやすい職場づくり

【公営企業管理者との意見交換会】

企業局では、様々な職員が活躍できる職場づくりが重要と考えています。

この取組は、公営企業管理者が様々な職員と意見交換を行い、企業局における女性活躍の推進や、働きやすい職場づくりを進めていくため、様々な職種や職位・年齢の女性職員と管理者が直接対話を行い、企業局における取組を更に進めていくものです。

【その他の取組】

● 企業局女子会

女子活躍推進のため、「キャリア意識」と「ライフプラン」の形成を図ることを目的として女性管理職を座長として若手・中堅女性職員と本音トークを行うもの。

● 子育て世代座談会

子育て中の職員が、育児と仕事の両立に向けて経験談を共有するとともに、働きやすい職場づくりの取組に向けてざっくばらんな議論を行うもの。

● 多様な職員活躍推進研修

女性職員としてキャリアアップをした経験談から、女性をはじめとした多様な職員の活躍推進への理解を深めるもの。



子育て世代座談会



企業局女子会

職員が働きやすい勤務制度について

職員が育児や介護と仕事を両立しながら働くことができるよう、下記制度を設けています。

- 育児休業制度(令和6年度取得率 男性:100%、女性:対象なし)
- 部分休業制度(1日2時間の範囲内)
- 育児休暇制度(1日90分以内)
- 介護休暇制度・介護時間制度(1日2時間以内)
- フレックスタイム制度
- テレワーク制度
- 育児介護インターバル制度



GOVERNANCE 経営懇話会

概要

企業局経営5か年計画を着実に実行していくため、計画の進捗よく状況について企業局で内部評価を行った上で、外部有識者等で構成される「企業局経営懇話会」において外部評価を受けることとしています。

また、外部評価の結果は企業局のホームページで公開しています。

構成員

(五十音順、敬称略)

いわ ぼり かず ひさ
岩 堀 和 久

岩堀建設工業株式会社 代表取締役社長

くま がい かず や
熊 谷 和 哉

元 独立行政法人水資源機構 理事

さ とう はつ え
佐 藤 初 恵

株式会社奉建社 代表取締役

なが おか ち あき
長 岡 千 晶

日本公認会計士協会埼玉会 常任幹事 公認会計士

ほそ だ ち え
細 田 千 恵

東京ガス株式会社 埼玉支社長

(任期：R5.7.1～R7.6.30)

開催内容

【主な論点】

- 令和5年度公営企業会計決算概要
- 料金改定について
- 「第5次企業局経営5か年計画」の概要
- 令和5年度経営懇話会でのご意見と対応状況
- 「第5次企業局経営5か年計画」の令和5年度進捗状況の評価

【有識者の指摘事項(南部工業用水道事業について)】

- 計画と実績が乖離することがいけないわけではない。しかし、計画通りにいかなかった場合に、その要因を十分分析し、また次の年度や、次の5か年計画に盛り込んでいくことが重要。

下記 QR コードより資料
と発言要旨をご確認いた
だけます。



GOVERNANCE ステークホルダーとの対話

概要

企業局は、「事業環境の変化に柔軟に対応し、利用者と共に地域経済を支える工業用水道」の構築を基本理念とし、利用者である受水事業所との対話を図ってきました。

今後、より厳しくなる事業環境に対応し、地域経済を支える工業用水の安定供給を続けるためには、工業用水の利用者ニーズを把握し、そのニーズに的確に答えるとともに、これまで以上に受水事業所の視点に立った事業運営を目指していく必要があります。

工業用水の水質や施設、経営状況など様々な情報を積極的に提供し、意見交換を行い相互理解を深めるとともに、受水事業所のニーズ把握に努めていきます。

時期	取組内容	対象	概要
令和6年4～6月	事業所訪問	料金改定案に 意見・質問のあった 事業所	● 回答、意見交換
令和6年10月	南部工業用水 受水事業所説明会	全事業所	● 料金改定案の 説明

実施内容

受水事業所訪問は、給水トラブル等が起こった際に受水事業所を訪問し、迅速な問題把握と早期解決に向けた対応を行っています。また、意見交換により利用者のニーズを把握する重要な場所となっています。

また、料金算定期間が令和6年度に終了することから、次期料金算定期間（令和7年度～10年度）における料金改定方針について全体説明会を行いました。

今後も継続的に料金改定の検討を進めていく必要があり、利用者である受水事業所に対し、経営状況などの情報提供を行っていきます。



令和6年10月説明会の様子

企業局情報

企業局では、県土の均衡ある発展と県民生活の向上のため、水道用水供給事業、工業用水道事業、地域整備事業を経営しており、公営企業としての経済性を発揮しながら公共の福祉の増進を図っています。

水道用水供給事業

大久保、庄和、行田、新三郷、吉見の5浄水場から58市町（55団体）に対し、日量約171万 m^3 の水道用水を供給。人口増加等による水需要の増加への対応、地下水の過剰汲み上げによる地盤沈下の防止を目的とし、安全・安心な水を供給することにより県民生活を支えている。

工業用水道事業

日量25万3千 m^3 の施設能力を有する柿木、大久保の2浄水場から、県南東部地域6市の工場等に対し給水を実施。工業用水の安定的な供給を通し、産業の発展と地盤沈下の防止に貢献している。

地域整備事業

工業団地、流通業務団地、住宅団地などこれまでに46団地を造成。令和6年度は「行田富士見工業団地拡張地区」をはじめとする7地区の整備を実施。スマート、コンパクト、レジリエントな街づくりなど、県の施策と合致する形の産業団地整備に取り組み、地域経済の活性化に寄与している。

組織図(令和7年3月31日現在) 合計 425人



埼玉県南部工業用水道事業
年次報告書

ANNUAL REPORT

2025

2024年度決算

No Water, No Life



埼玉県南部工業用水道事業 Annual Report 2025
(2024年度決算)

発行日 令和8年3月

編集発行 埼玉県企業局 水道企画課 企画・経営担当

〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3-14-21

TEL : 048-830-7064

e-mail : a7050-06@pref.saitama.lg.jp